

横芝光町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

令和8年3月

本計画は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和6年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成されました。

目次

第1章

計画策定の
背景

1-1	気候変動の影響	 4
1-2	地球温暖化対策を巡る国内外の動向	 9
1-3	横芝光町の取組	 12

第2章

計画の
基本的事項

2-1	計画の位置づけ	 14
2-2	計画期間	 15
2-3	計画の対象	 16

第3章

横芝光町の
地域特性

3-1	自然的特性	 18
3-2	経済的特性	 20
3-3	社会的特性	 22
3-4	再生可能エネルギー導入ポテンシャル	 28
3-5	地球温暖化に関する意識（アンケート調査・ヒアリング結果）	 33
3-6	地域課題	 43

第4章

温室効果ガス排出量
の現況推計と
将来推計

4-1	温室効果ガス排出量の現況	 46
4-2	温室効果ガス排出量の将来推計（BAU）	 47
4-3	温室効果ガス排出量の将来推計（脱炭素シナリオ）	 49

目次

第5章

将来像と
計画の目標

5-1	目指す将来像	…… 54
5-2	温室効果ガス排出量削減目標	…… 55
5-3	再生可能エネルギー導入目標	…… 56

第6章

目標達成に
向けた施策

6-1	施策の体系図	…… 58
6-2	施策の推進	…… 59

第7章

計画の推進体制・
進捗管理

7-1	計画の推進体制	…… 78
7-2	計画の進捗管理	…… 79

資料編

資料編	…… 82
-----	-------

【表記上の注意】

- 各図表においては、端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。
- 注釈は「※」で示しています。

第1章

計画策定の背景

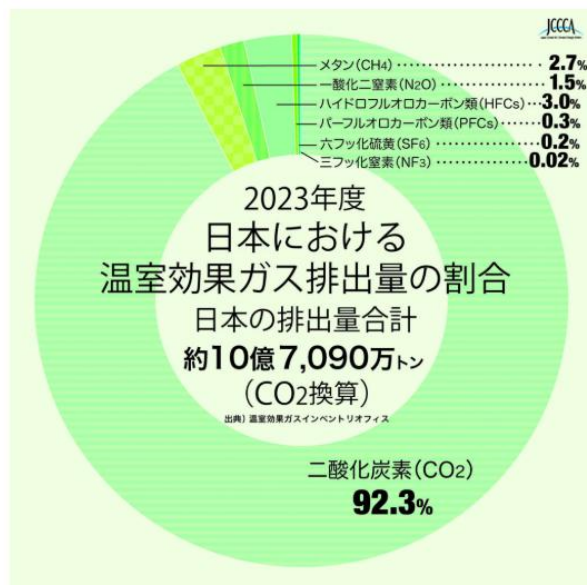
1-1 気候変動の影響

地球温暖化とは

地球は温室効果ガスにより適度に暖められることで平均気温を約15℃に保ち、生物にとって快適な温度になっています。

しかし近年、人類の活動により、大量の温室効果ガスが大気中に放出され、地球の気温が上昇し、自然界のバランスを崩しています。これが「地球温暖化」です。

このまま温室効果ガスが増え続け、気温が上昇すれば、地球環境が悪化し、私たちの生活や健康に大きな被害がもたらされることになります。



出典: 全国地球温暖化防止活動センター

図1-2 2023年度の日本における温室効果ガス排出量の割合



出典: 全国地球温暖化防止活動センター

図1-1 地球温暖化の仕組み

なぜ二酸化炭素を減らさなければいけないか

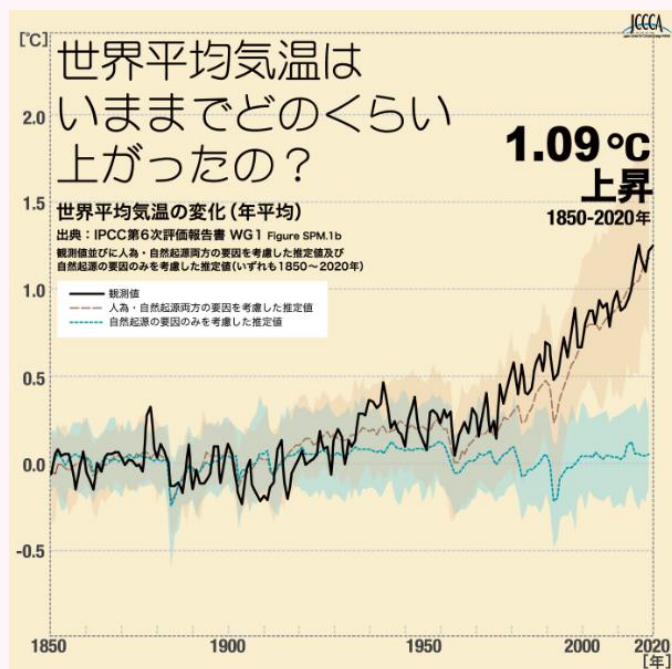
「CO₂ (二酸化炭素) を削減しなければ」とよく耳にするのは、温室効果ガス排出量に占めるCO₂の割合が最も多いからです。

地球温暖化対策の推進に関する法律 (以下「温対法」という。) で定められている温室効果ガスは、二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン (HFCs)、パーフルオロカーボン (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃) の7種です。

地球温暖化の現状とこれからについて

世界平均気温

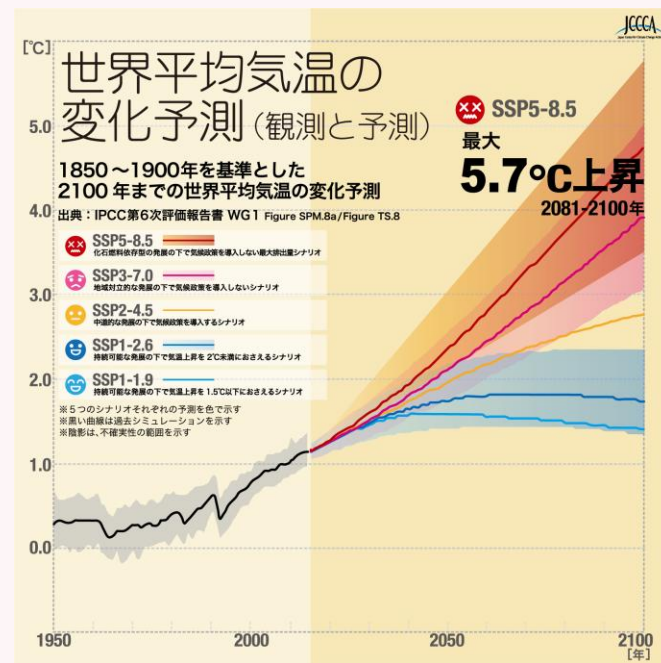
令和6(2024)年の世界平均気温は産業革命前より1.55℃上昇し、**観測史上最高**となりました。国際連合のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、**地球沸騰の時代が到来した**」と表明しています。



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター
図1-3 世界平均気温の変化

将来の影響評価

将来の影響予測として、世界平均気温は少なくとも**今世紀半ばまでは上昇を続ける**ことが予測されており、化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入しない最大排出シナリオでは、2100年には最大5.7℃上昇することが予測されています。



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター
図1-4 世界平均気温の変化予測

世界の平均気温の上昇は、我が国も含め、極端な高温、海洋熱波、大雨をさらに拡大させています。それに伴って、洪水・干ばつ・暴風雨による被害がさらに深刻化することが懸念されています。まさに**人類は深刻な環境危機に直面している**といえます。

2024年に世界各地で発生した気象災害	
高温	■サウジアラビアのリヤド国際空港 6～8月の3か月平均気温37.6℃(平年差+1.8℃)を記録 ■日本 5月から9月の全国における熱中症救急搬送人員の累計は97,578人となり、昨年度同期間と比べると6,111人増加
台風	■中国南部～東南アジア 7月の台風第3号、9月の台風第11号10月の台風第20号や大雨の影響により、合計で1,240人以上が死亡
大雨	■スペイン東部 10月の大雨により230人以上が死亡 ■アフリカ北部～西アフリカ 3～9月の大雨により合計で2,900人以上が死亡

出典：令和7年版環境・循環型社会・生物多様性白書



資料：ABACA PRESS/時事通信フォト

図1-5 ベトナムの台風被害の様子



資料：AFP＝時事

図1-6 ケニアの大雨の洪水被害の様子

千葉県においても、近年大型化した台風や集中豪雨といった自然災害が発生しています。

■令和元(2019)年 房総半島台風

- ・過去69年間で関東地方に上陸した台風としては最強クラスであった。
- ・暴風域が非常に局所的であり、急激に風雨が強まる特徴を有していた。
- ・強風等による人的被害や建物等の被害、交通機関の運休、ライフラインへの影響、浸水被害など甚大な被害をもたらした。

■令和5(2023)年 台風13号による大雨・土砂災害

- ・線状降水帯により、県内で記録的短時間大雨情報が11回発表されるなど、記録的な大雨となった。
- ・土砂災害、浸水、洪水の危険度が広範囲で危険な状況(警戒レベル4相当)となった。

本町でも、上記の台風による住家被害などに見舞われました。
本町は、令和7(2025)年現在、133箇所が土砂災害警戒区域(うち特別警戒区域130箇所)に指定されています。



出典:じぶん防災

図1-7 房総半島台風による被害の様子

脱炭素化に向けた取組が進められる一方で、地球温暖化の影響は現在も顕在化しています。変化する気候のもとで悪影響を最小限に抑える「適応」が不可欠になります。

気候変動の影響を回避し、被害を軽減することを目的として制定された、「気候変動適応法(平成30(2018)年)」が令和5(2023)年に熱中症対策を強化するため改正されました。



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

図1-8 地球温暖化と適応策、緩和策の関係

1-2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向

国際的な動向

平成27(2015)年

■ SDGs

- ✓ 国連サミットにおいて採択
- ✓ 17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」

■ パリ協定

- ✓ 「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が世界共有の長期目標に掲げられた

平成30(2018)年

■ 1.5℃特別報告書

- ✓ IPCC (国連気候変動に関する政府間パネル) による報告
- ✓ パリ協定での目標水準に抑えるためには、世界の二酸化炭素の排出量を「2030年までに2010年比で約45%削減」し、「2050年頃には正味ゼロ」とすることが必要とされた

令和5(2023)年

■ COP28

- ✓ パリ協定の進捗を評価する初の「グローバル・ストックテイク (GST)」が実施され、削減努力の不足や化石燃料からの脱却の必要性などが示された
- ✓ 2030年に向けて、再生可能エネルギー発電容量3倍化や省エネ改善率2倍化など、具体的な行動強化が求められた

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センター

図1-9 SDGs 17の目標



国内の動向

令和2(2020)年

■2050年カーボンニュートラル表明

- ✓ 内閣総理大臣が所信表明において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言

令和3(2021)年

■地球温暖化対策の推進に関する法律(通称「温対法」)の一部改正

- ✓ 地球温暖化対策推進本部において、「2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく」旨が公表され、地球温暖化対策計画の改定も併せて行われた
- ✓ 地域脱炭素化促進事業に関する規定が追加

令和5(2023)年

■脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(通称「GX推進法」)

- ✓ グリーントランスフォーメーション(GX)を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現することを目指す法律
- ✓ 「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化を進める

■気候変動適応法の改正

- ✓ 気候変動の一分野である熱中症対策を強化するための改正
- ✓ 熱中症対策実行計画の法定計画への格上げ、熱中症警戒情報の法定化及び熱中症特別警戒情報の創設、市町村長による指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)及び熱中症対策普及団体の指定の制度等が措置された

令和7(2025)年

■地球温暖化対策計画の改定

- ✓ 世界全体での1.5℃目標及び2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路と整合的で野心的な目標として、2035年度に温室効果ガスを2013年度比で60%削減、2040年度に73%削減を目指し、地球温暖化対策計画を改定
- ✓ 新たな削減目標及びその実現に向けた対策・施策を位置付け



千葉県の動向

平成12(2000)年

■千葉県地球温暖化防止計画を策定

- ✓ 地球温暖化対策について、各種の啓発や県自らの取組を強化
- ✓ 平成18(2004)年、平成17(2005)年2月に発効した京都議定書を受け、主体別の削減目標などを盛り込んだ計画へと改定

平成28(2016)年

■千葉県地球温暖化対策実行計画～^{こつこつ}CO2CO2スマートプラン～の策定

- ✓ 2013年度比で、2030年度までに22%削減を目指す
- ✓ 家庭、事務所・店舗等、製造業、運輸貨物の4主体の取組目標を設定

令和3(2021)年

■2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言

- ✓ 気候変動への危機意識を県民と共有し、「オール千葉」で脱炭素社会の実現を目指す

■千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編～千葉県庁エコオフィスプラン～を策定

- ✓ 2013年度比で、2030年度に県の事務事業に伴うエネルギー起源の二酸化炭素排出量を51%削減し、温室効果ガス排出量を46%削減することを目標とする

令和5(2023)年

■千葉県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定

- ✓ 2013年度比で、2030年度までに40%削減を目指す
- ✓ 温室効果ガス排出量の更なる削減に向け、県の産業構造や地域特性を踏まえ、再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの促進、普及啓発に取り組むことを示す

1-3 横芝光町の取組

平成28(2016)年

■使用済み小型電子機器のリサイクル推進

- ✓ 使用済み小型電子機器の回収と再資源化について、民間企業と連携し実施

令和3(2021)年

■住宅用設備等脱炭素化事業

- ✓ 家庭用蓄電池・電気自動車等の住宅用設備を導入する家庭に補助金を交付

令和3(2021)年

■EV公用車の導入

- ✓ 温室効果ガス排出量の削減及び電気自動車の普及啓発のため、EV車を2台導入

令和4(2022)年

■地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定

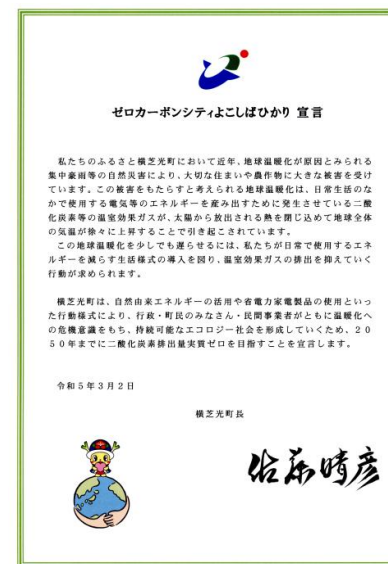
- ✓ 事務事業由来の二酸化炭素排出量を2019年度比で30%削減することを目指す

令和5(2023)年

■ゼロカーボンシティよこしばひかりを宣言

- ✓ 2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す

横芝光町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)



出典:横芝光町ホームページ

図1-10 横芝光町ゼロカーボンシティ宣言



図1-11 EV公用車

第2章

計画の基本的事項

2-1 計画の位置づけ

- ・ 温対法第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、「地方公共団体実行計画（事務事業編）」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定します。
- ・ 国や県の計画と整合を図るとともに、庁内関連計画とも整合を図り推進します。

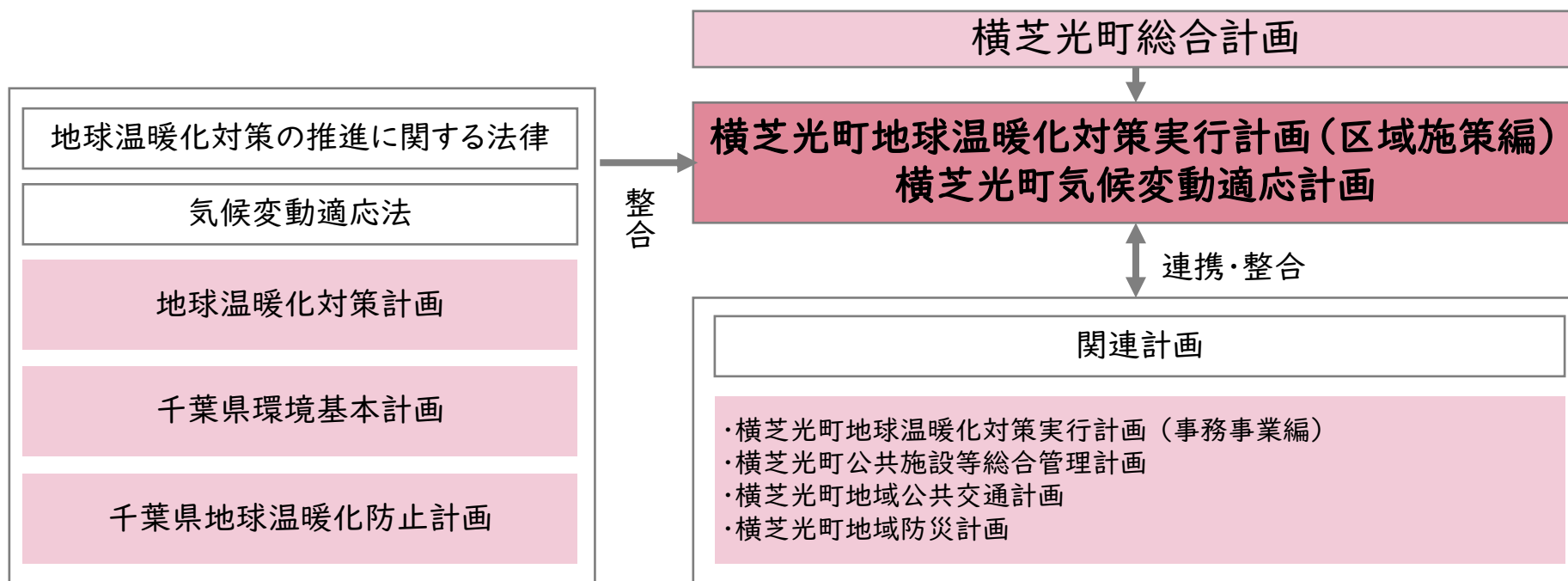


図2-1 計画の位置づけ

2-2 計画期間

計画期間は以下のとおりです。

- ✓ 計画期間：令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間
- ✓ 基準年度：平成25(2013)年度
- ✓ 中期目標：令和12(2030)年度
- ✓ 長期目標：令和32(2050)年度

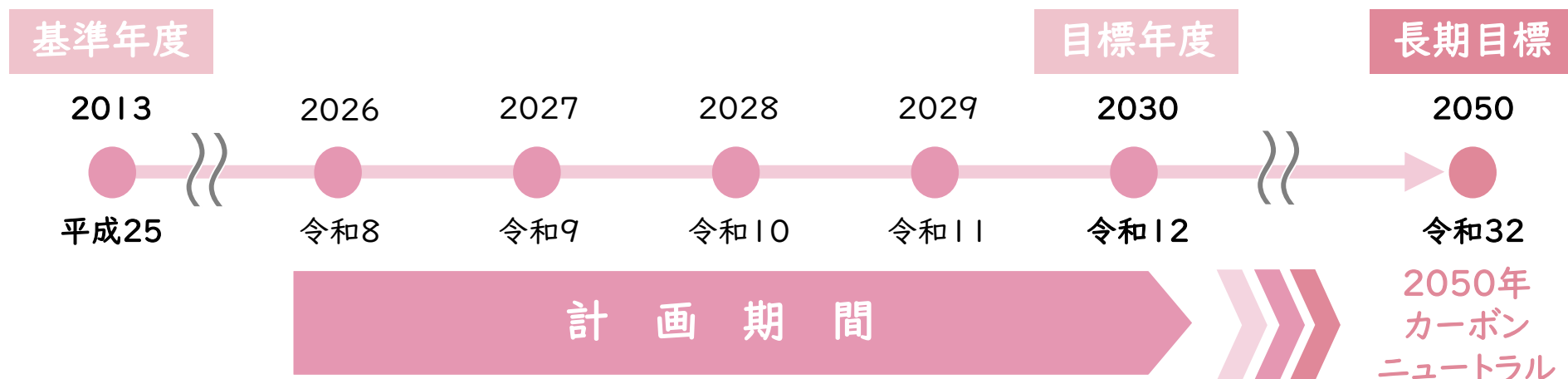


図2-2 計画期間



2-3 計画の対象

対象とする範囲

- 本町全域を対象とします。
- 町、町民、町内事業者が一丸となって脱炭素社会の実現を目指します。



対象地域

本町全域

対象とする温室効果ガス

- 温対法に定められている7種の温室効果ガスのうち、温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素(CO₂)を対象とします。
- その他の温室効果ガスについては、把握が困難であることから算定対象外とします。



対象とする温室効果ガス

二酸化炭素(CO₂)

第3章

横芝光町の地域特性



3-1 自然的特性

本町の自然的特性に関して、地勢、土地利用状況、気候について整理しました。

① 地勢

- ◆ 千葉県北東部に位置し、東は匝瑳市、西は山武市、北は山武郡芝山町、香取郡多古町に隣接している
- ◆ 町北部では台地と谷津田地形を形成している
- ◆ 中央部から南部にかけては平坦であり、南部では太平洋に面している
- ◆ 町全体としては田園地帯が広がっている

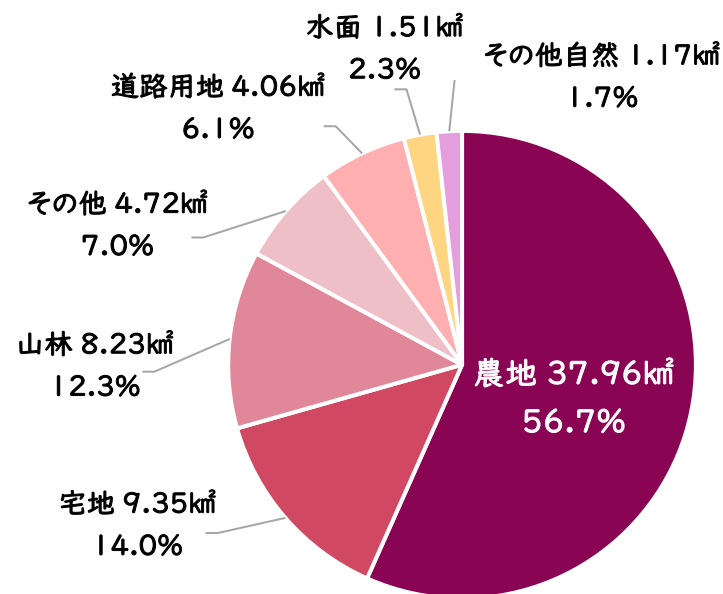


出典：横芝光町HP

図3-1 横芝光町位置図

② 土地利用状況

- ◆ 総面積67.01km²のうち、農地が37.96km²で56.7%と最も高い割合を占めている

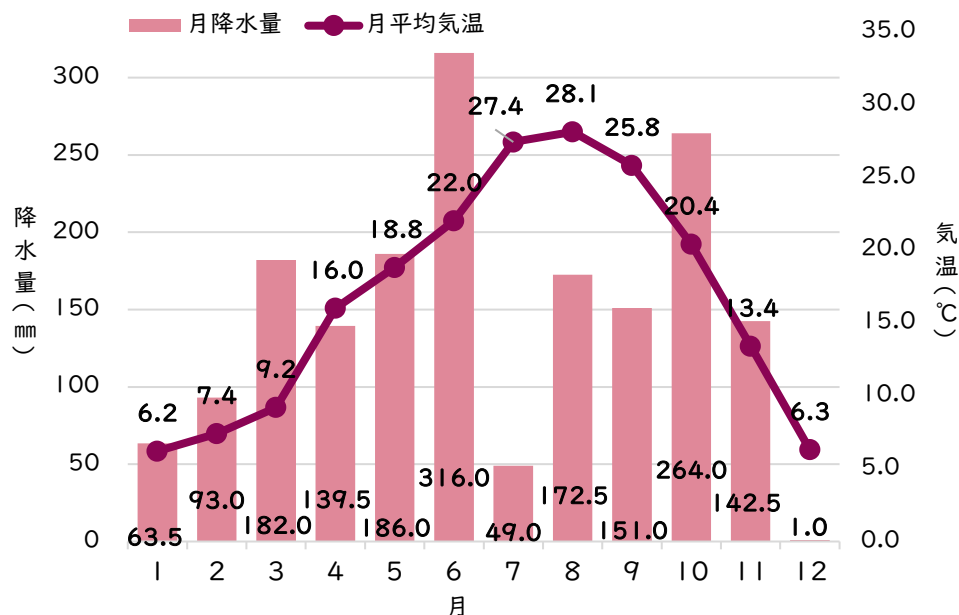


千葉県「令和3年度都市計画基礎調査」のデータを基に作成

図3-2 土地種別割合

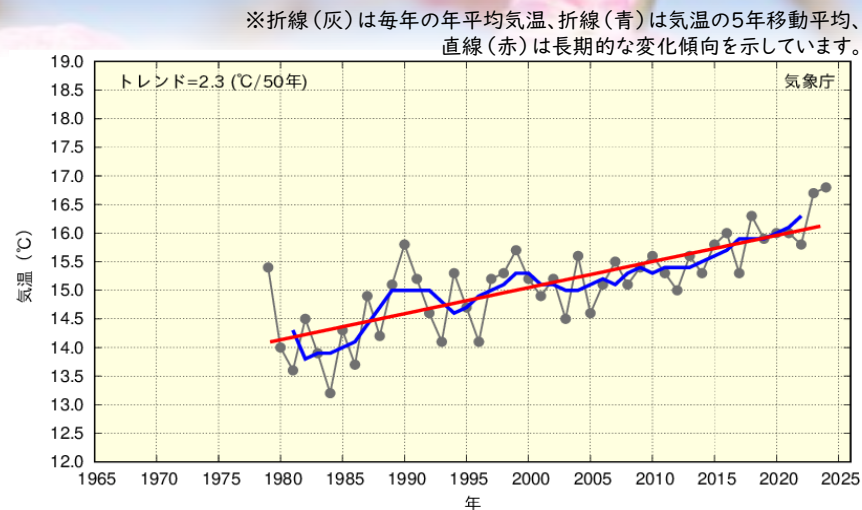
③ 気候

- ◆ 他地域と比較して夏は涼しく冬は暖かい海洋性気候である
- ◆ 年平均気温は50年間で約2.3℃上昇している
- ◆ 1時間降水量30mm以上の年間発生件数も増加傾向にある



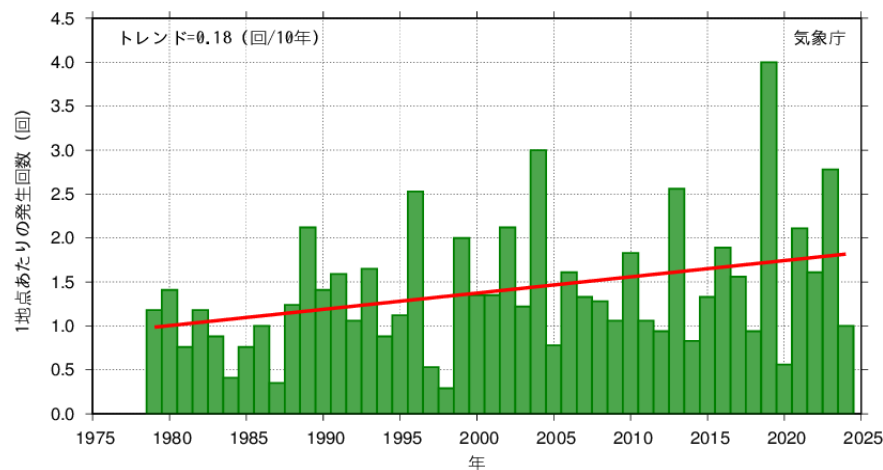
気象庁「過去の気象データ」を基に作成

図3-3 令和6(2024)年における横芝光アメダスの月平均気温と降水量



出典: 銚子地方気象台ホームページ

図3-4 横芝光観測所における年平均気温の推移



出典: 銚子地方気象台ホームページ

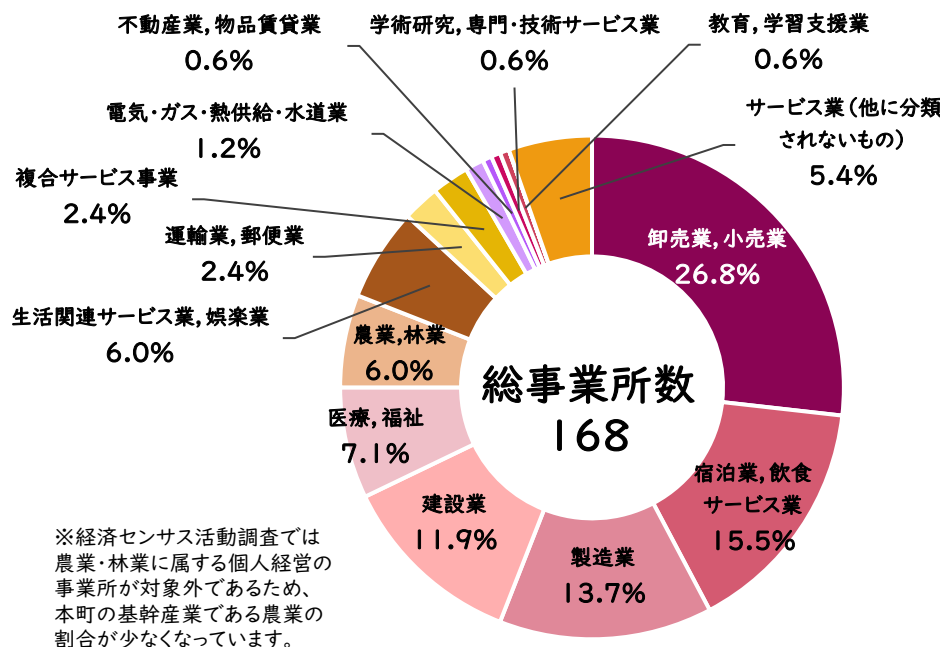
図3-5 千葉県[アメダス]1時間降水量30mm以上の年間発生回数

3-2 経済的特性

本町の経済的特性に関して、事業所数、所得循環構造を整理しました。

① 事業所数

- ◆ 経済センサス活動調査によると町内には168の事業所があり、上位産業は「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」となっている

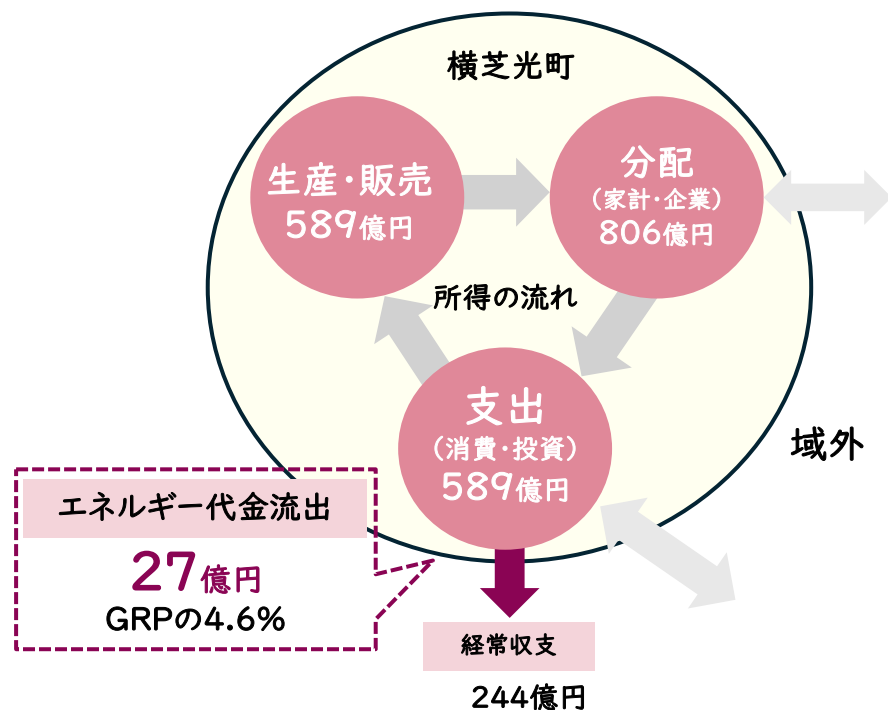


経済センサス活動調査のデータを基に作成

図3-6 事業所割合

② エネルギー収支

- ◆ エネルギー代金は域外へ約27億円流出、その規模はGRP（域内総生産）の4.6%を占める



地域経済循環分析ツールのデータを基に作成

図3-7 地域の所得循環構造

③ 農業

- ◆ 本町は県内農業出荷額の約3割を占める香取・山武地区に位置し、農業が基幹産業である
- ◆ 穏やかな気候を活かして、水稻を中心に、スイートコーンやネギなどの露地野菜の栽培が盛んである



出典：横芝光町HP

図3-8 特産品の「ひかりねぎ」・「九十九里海っ子ねぎ」

④ 工業

- ◆ 古くから盛んな窯業に加え、鉄鋼・金属製品などの製造業が盛んである
- ◆ 町内に3つの工業団地があり、令和4(2022)年時点では、製造業、運輸事業等を中心に計14社が立地している



出典：横芝光町土地利用計画ビジョン

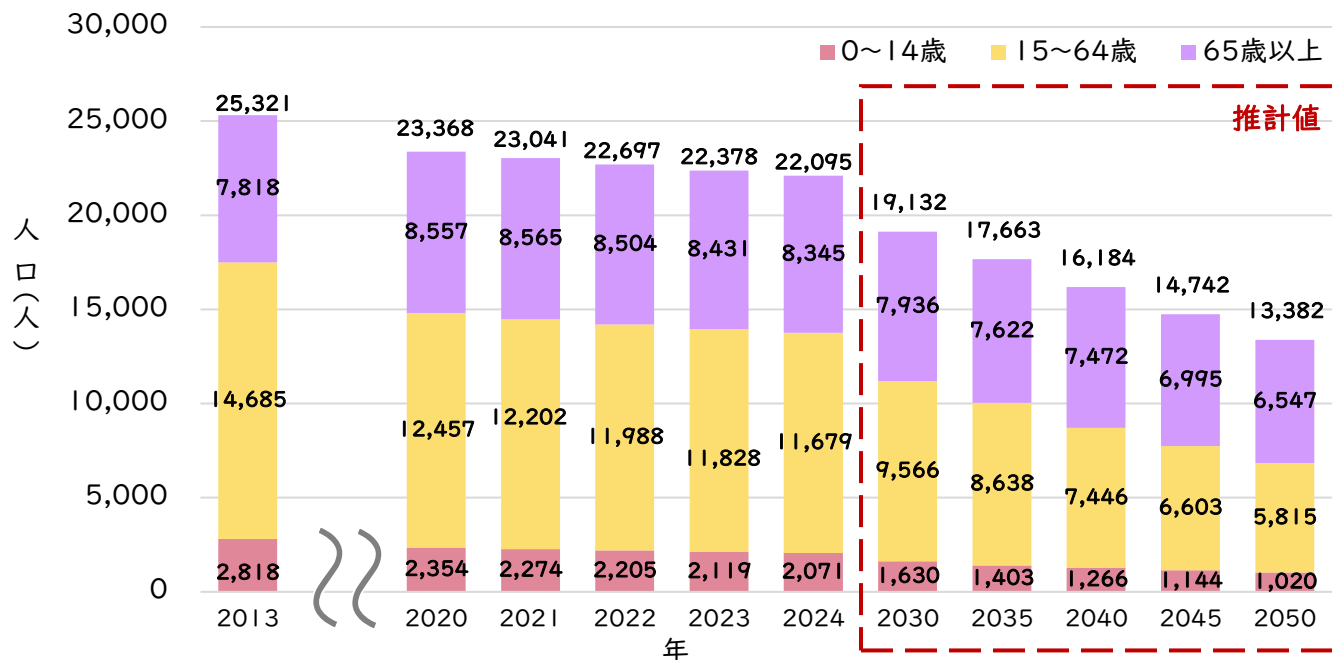
図3-9 町内の既存工業団地

3-3 社会的特性

本町の社会的特性に関して、人口、交通、廃棄物について整理しました。

① 人口

- ◆ 令和6(2024)年の人口は22,095人であり、平成25(2013)年と比較して約13%減少している
- ◆ 令和2(2020)年以降、いずれの年齢階級も人口減少に転じており、今後も人口減少及び少子高齢化が進行すると予測されている



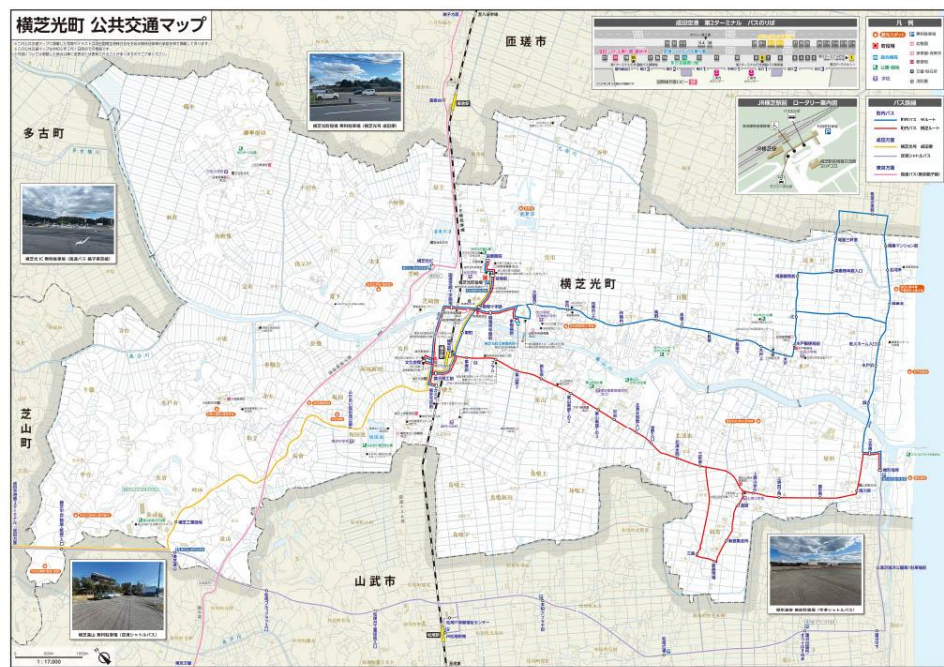
2024年までは住民基本台帳のデータを基に作成／2025年～2050年は国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に作成

※年齢階級別の外国人住民数が非公表となる場合や年齢不詳者がある場合は、年齢階級ごとの合計と総計が一致しないことがあります。

図3-10 人口の推移及び将来推計

② 交通

- ◆ 広域的な幹線道路としては、国道126号、圏央道、銚子連絡道路が整備されている
- ◆ 鉄道は、横芝駅が町のほぼ中央部に位置し、JR総武本線が横断している
- ◆ バスは、町内バス（コミュニティバス）2路線および、成田市方面を結ぶ空港シャトルバスと横芝光号成田便が運行されている
- ◆ 平成26（2014）年から、デマンドタクシー（のりあいよこぴー号）が運行されている



出典：「横芝光町地域公共交通計画」

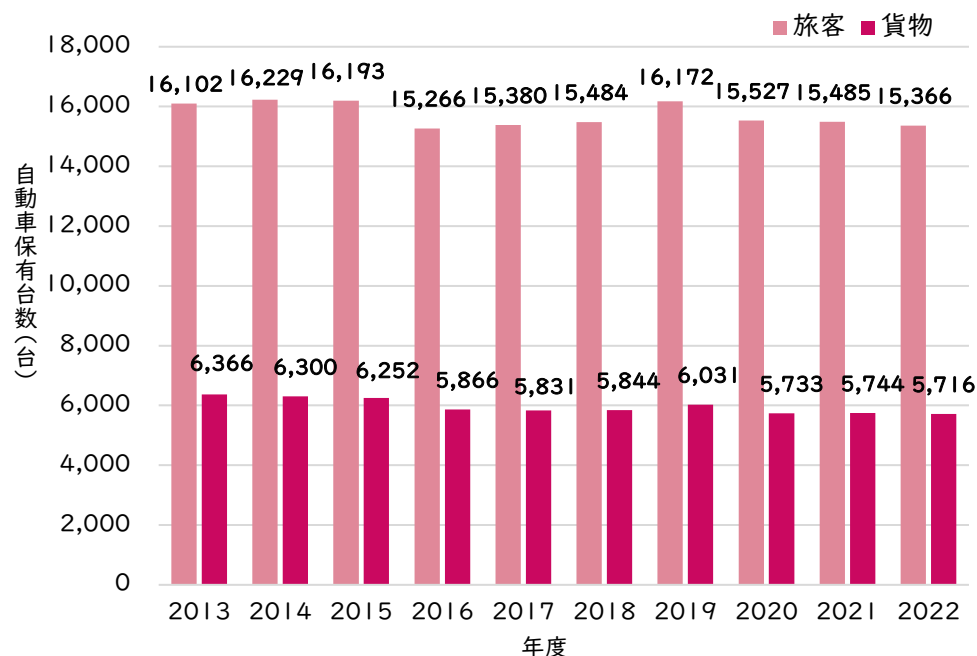
図3-11 横芝光町公共交通マップ



出典：「横芝光町地域公共交通計画」

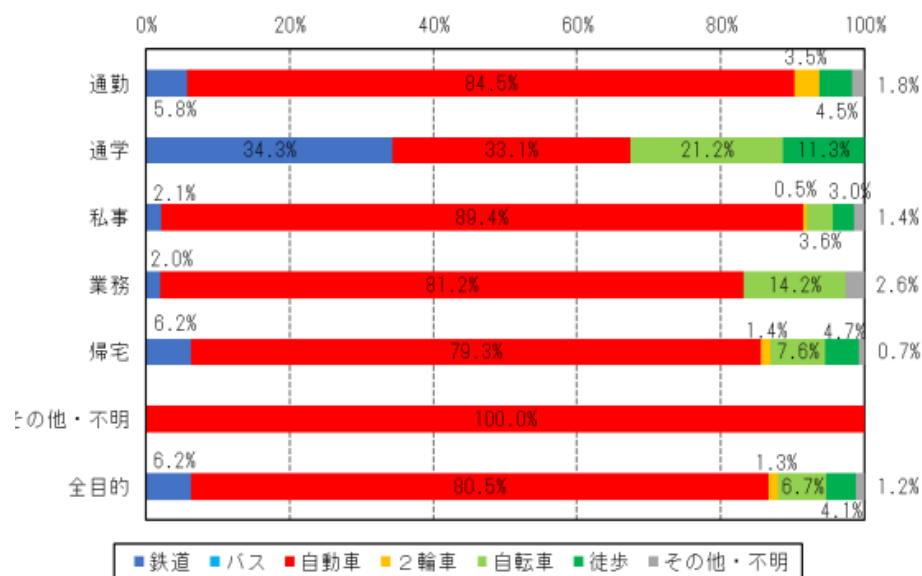
図3-12 横芝光町の幹線道路と鉄道

- ◆ 自動車保有台数は横ばいで推移している
- ◆ 本町および芝山町では、通学目的を除き自動車利用の割合が高く、鉄道やバスなどの公共交通機関利用の割合が低い



自動車検査登録情報協会「市区町村別自動車保有車両数」及び
全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」のデータを基に作成

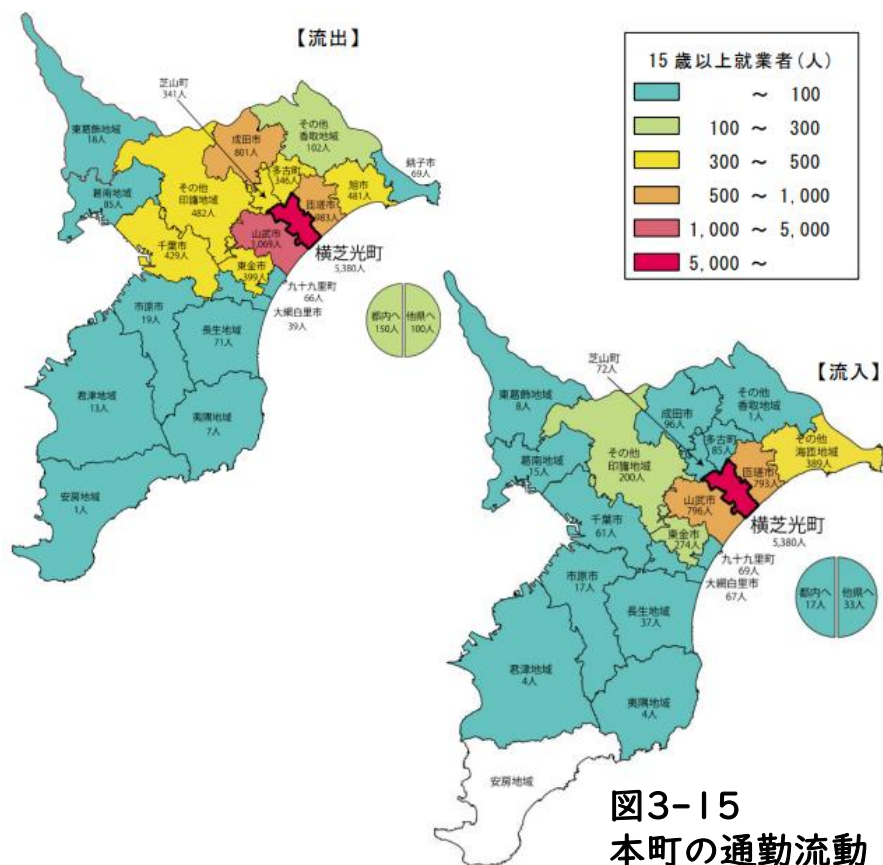
図3-13 自動車保有台数



出典:「横芝光町地域公共交通計画」

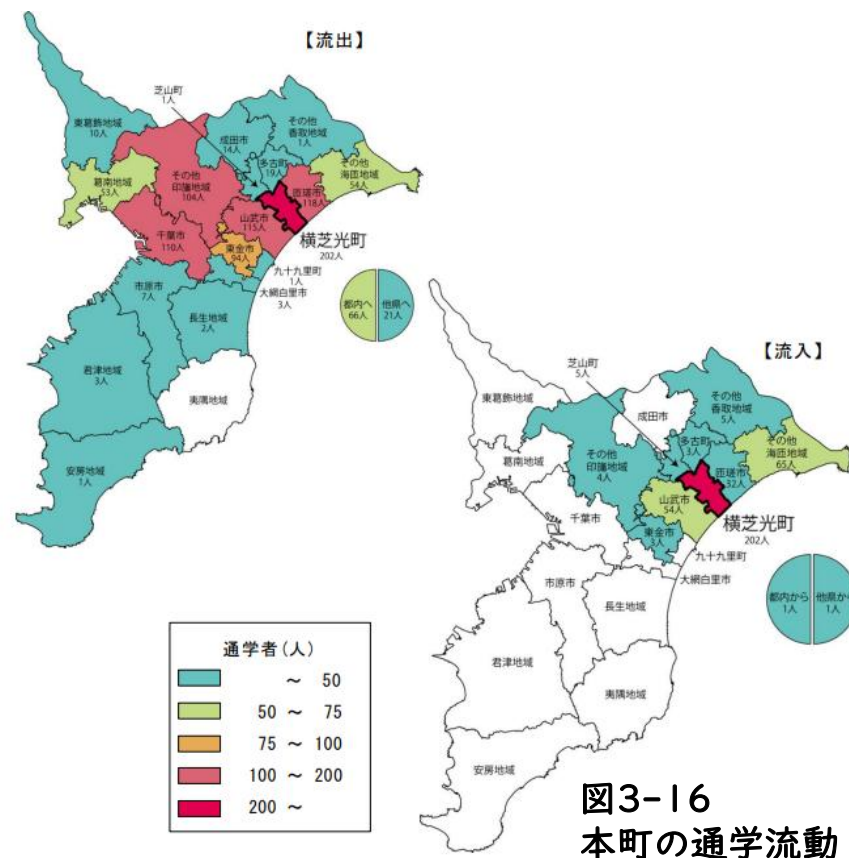
図3-14 本町および芝山町の
目的種類別代表交通手段分担率

- ◆ 本町に在住する15歳以上の就業者は、半数近くが町外に流出している
- ◆ 本町に就業する15歳以上の就業者のうち、約40%が町外から流入している



出典:「横芝光町地域公共交通計画」

- ◆ 本町に在住する15歳以上の通学者は、約80%が町外に流出している
- ◆ 本町に通学する15歳以上の通学者のうち、約46%が町外から流入している



出典:「横芝光町地域公共交通計画」

- ◆ EVスタンドについては、町域中心部の市街地に6か所、町域西部に2か所設置されている



図3-17 町立図書館のEVスタンド

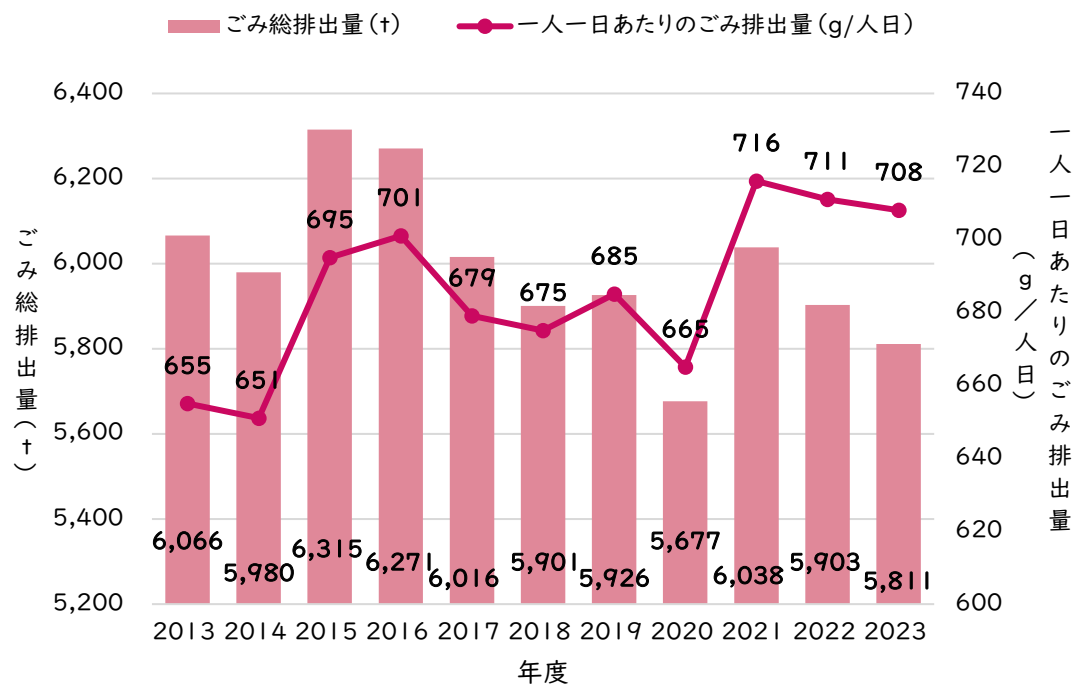


CHAdemo、Googleマップの情報を基に作成

図3-18 本町のEVスタンド(令和7(2025)年9月時点)

③ 廃棄物

- ◆ ごみ総排出量は減少傾向にある一方、近年の一人一日あたりのごみ排出量は増加傾向で推移している
- ◆ 平成25(2013)年度と比較してごみの資源化量は約240t、リサイクル率は約4%減少している



環境省「一般廃棄物処理実態調査」のデータを基に作成

図3-19 ごみの総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量の推移

表3-1 資源化量とリサイクル率

年度/項目	2013年度	2023年度
資源化量(t)	780	544
リサイクル率(%)	12.9	9.4

環境省「一般廃棄物処理実態調査」のデータを基に作成

3-4 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

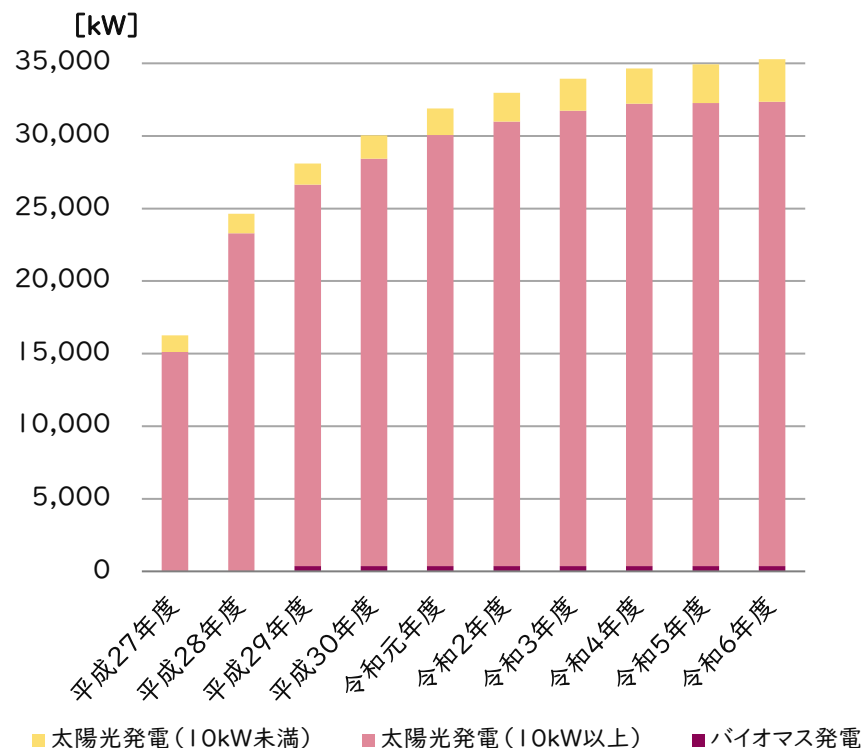
① 再生可能エネルギー導入状況

- ◆ 現時点で導入されている再生可能エネルギーは太陽光発電とバイオマス発電である
- ◆ 太陽光発電の導入量は、年々増加している
- ◆ 平成29(2017)年に導入以降、バイオマス発電の導入量は横ばいに推移している

表3-2 再生可能エネルギー導入状況
(令和7(2025)年3月末時点)

発電種		設備容量 (MW)	発電電力量 (MWh/年)
FIT・FIP 対象	太陽光発電 (10kW未満)	2.932	3,519
	太陽光発電 (10kW以上)	31.986	42,310
	風力発電	0	0
	水力発電	0	0
	地熱発電	0	0
	バイオマス発電	0.370	2,593
非FIT	太陽光発電	0.070	91
合計		35.358	48,513
区域内の電気使用量			129,401

再生可能エネルギー電子申請サイトのデータを基に作成



自治体排出量カルテ及び資源エネルギー庁公表
「再生可能エネルギー発電設備の導入状況」のデータを基に作成

図3-20 再生可能エネルギー導入状況の推移

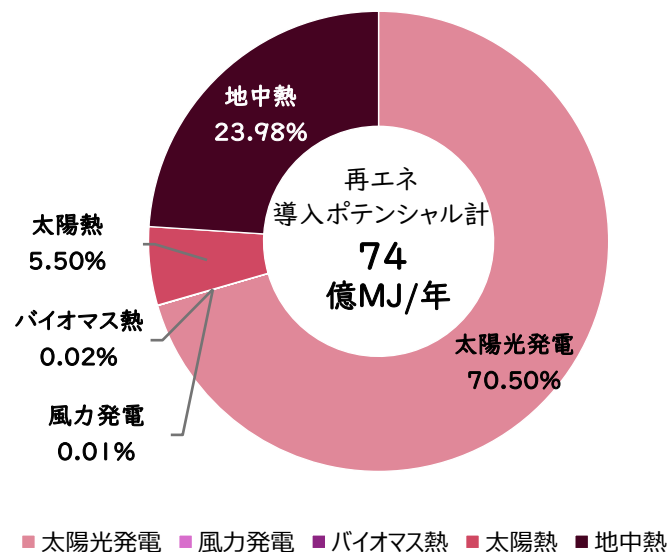
② 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、主に環境省の再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）を基としました。

- ◆ 太陽光発電の導入ポテンシャルが最も高い
- ◆ 地中熱の導入ポテンシャルが24%を占めているが、熱利用に限定されており、掘削コストや地質調査の必要性などの課題がある
- ◆ 中小水力発電、地熱発電、バイオマス発電については、本町における導入ポテンシャルが存在しない

表3-3 本町の再生可能エネルギー導入ポテンシャル

大区分	中区分	設備容量	発電量
太陽光	建物系	176.886 MW	239,762.088 MWh/年
	土地系	900.766 MW	1,214,684.139 MWh/年
	合計	1,077.653 MW	1,454,446.226 MWh/年
風力	陸上風力	0.100 MW	176.119 MWh/年
再生可能エネルギー（電気）合計		1,077.753 MW	1,454,622.345 MWh/年
地中熱		-	1,780,767.084 GJ/年
太陽熱		-	408,285.593 GJ/年
バイオマス熱		-	1,631.566 GJ/年
再生可能エネルギー（熱）合計		-	2,190,684.243 GJ/年



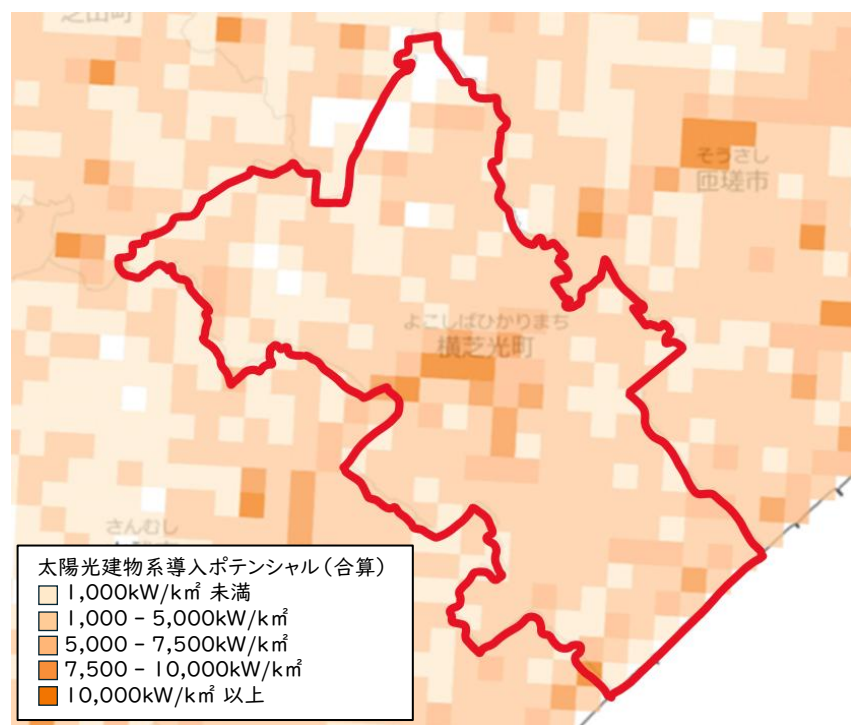
出典：自治体排出量カルテ

図3-21 導入ポテンシャル割合
（電気利用、熱利用の合算値）

再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】のデータを基に作成

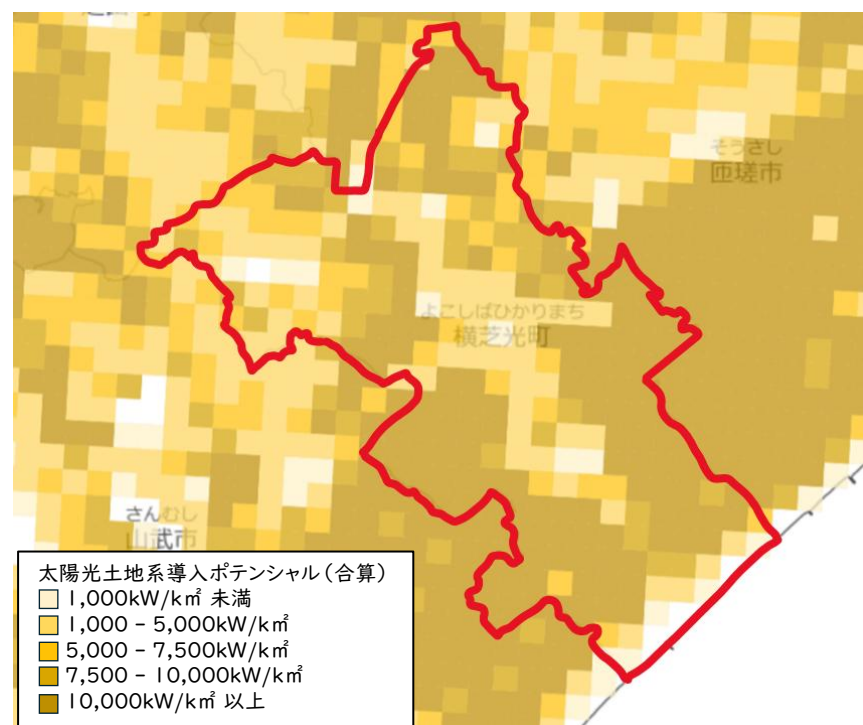


- ◆ 太陽光発電（建物系）の導入ポテンシャルは、町の中心部にある横芝駅周辺の市街地に多く存在する
- ◆ 太陽光発電（土地系）の導入ポテンシャルは、田畑が集まる町の南東部等に多く存在する



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】のデータを基に作成

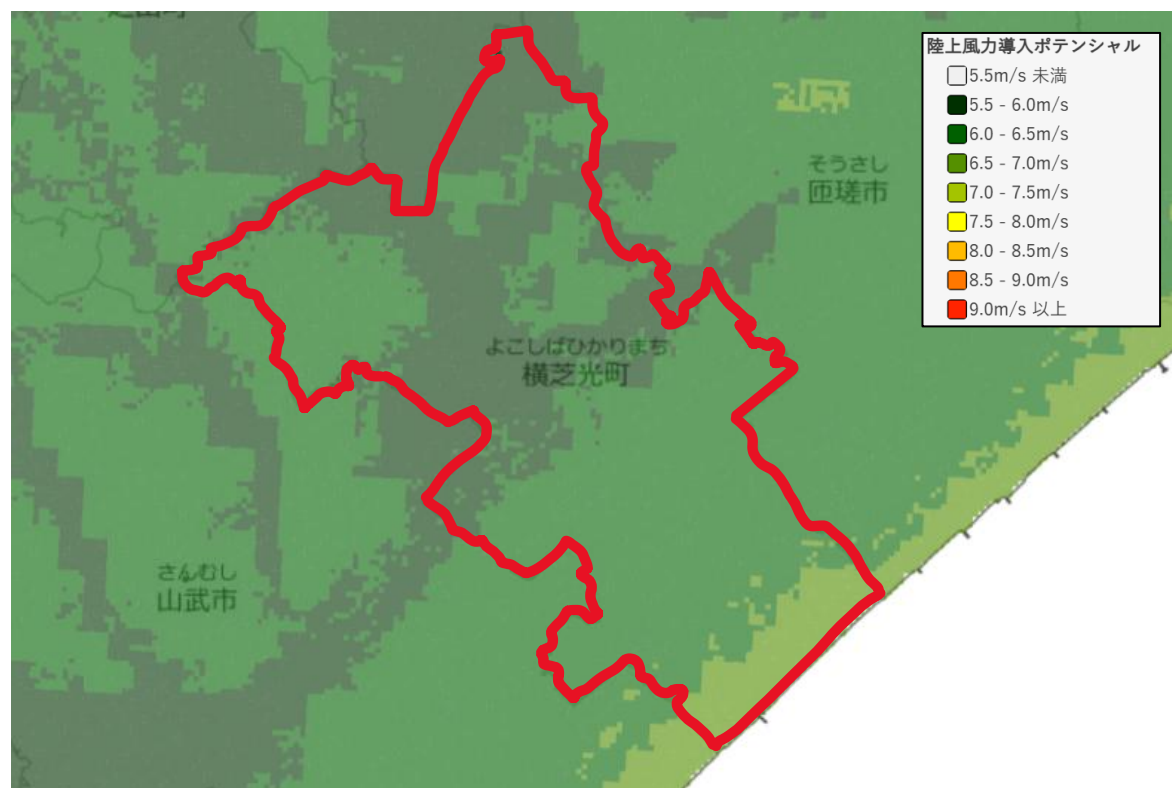
図3-22 太陽光発電導入ポテンシャル（建物系）



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】のデータを基に作成

図3-23 太陽光発電導入ポテンシャル（土地系）

- ◆ 風力発電の導入ポテンシャルは、町全体に存在する(図3-24)
- ◆ ただし、導入に際しては景観・騒音への配慮、送電インフラの整備など多くの課題があり、慎重に導入を検討する必要がある

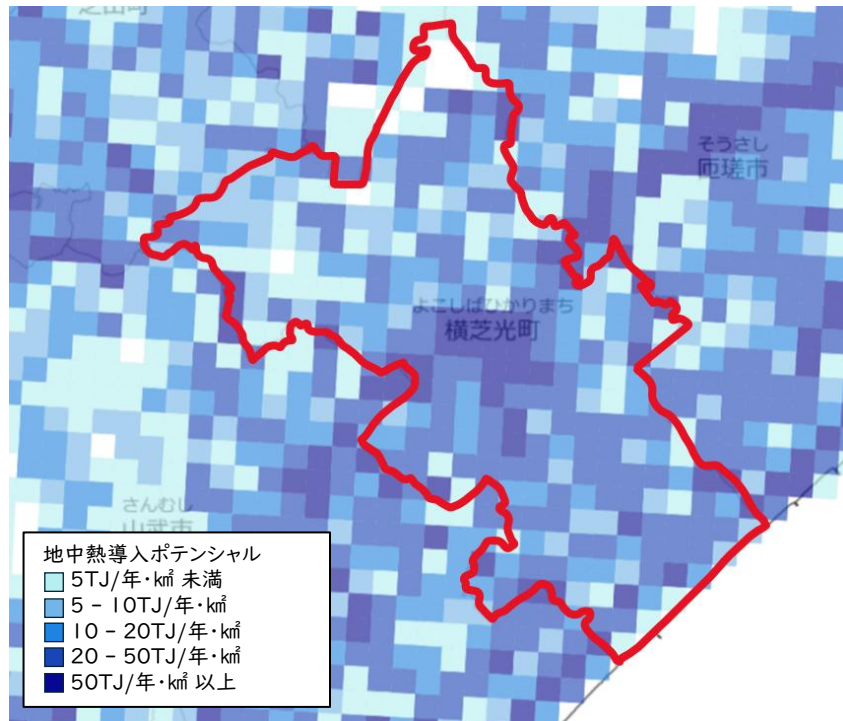


再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーパス)】のデータを基に作成

図3-24 風力電導入ポテンシャル

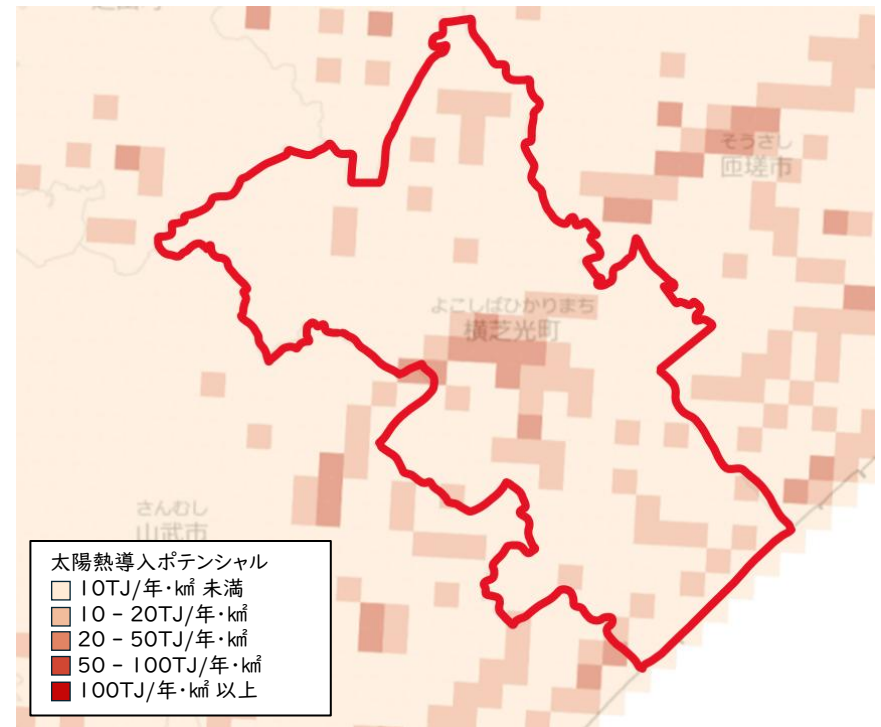


- ◆ 地中熱、太陽熱ともに、町の中心部にある横芝駅周辺の市街地に導入ポテンシャルが多く存在する（図3-25、図3-26）
- ◆ バイオマス熱利用の導入ポテンシャルは、一般民有林面積 340ha に賦存する林地残材（未利用材）発生量が年間1078m³と推計され、このうち 33%の木質バイオマスを活用できると仮定した場合のものである



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】のデータを基に作成

図3-25 地中熱導入ポテンシャル



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】のデータを基に作成

図3-26 太陽熱導入ポテンシャル

3-5 地球温暖化に関する意識（アンケート調査・ヒアリング結果）

町民及び町内の事業者を対象として、令和7（2025）年度にアンケート調査を実施しました。
各主体が重視する項目や課題を整理することで、問題意識を把握し、町民・事業者と連携した地球温暖化対策を推進します。

町民アンケート結果

地球温暖化に対する関心

地球温暖化に対する関心では、「関心がある」が47.6%、「どちらかといえば関心がある」が40.9%という結果になり、合計すると**88.5%の町民が地球温暖化に関心がある**ことが分かりました。

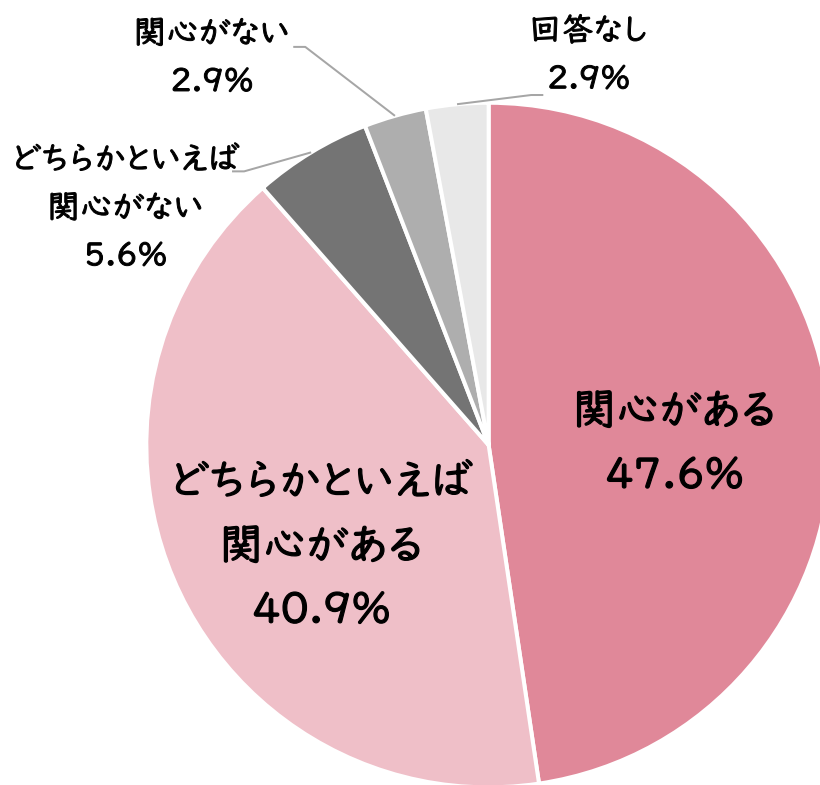


図3-27 地球温暖化に対する関心【単数回答】
(n=340)

本町の環境に関する各項目について、満足度及び重要度を調査したところ、「暑さや大雨（気候変動）の対策」、「公共交通機関の利便性」、「徒歩・自転車による生活利便施設へのアクセス（スーパー・病院・学校等）」の優先度が高い（満足度が低く、重要度が高い）ことが分かりました。

重要度 (Importance) vs **満足度** (Satisfaction)

平均=2.45 (Average Satisfaction)

平均=3.26 (Average Importance)

満足度が低く、重要度が高い (Low Satisfaction, High Importance)

満足度が高く、重要度が高い (High Satisfaction, High Importance)

満足度が低く、重要度が低い (Low Satisfaction, Low Importance)

満足度が高く、重要度が低い (High Satisfaction, Low Importance)

Callouts:

- 徒歩・自転車による生活利便施設へのアクセス (スーパー・病院・学校等)
- 暑さや大雨 (気候変動) の対策
- 公共交通機関の利便性
- ごみの分別やリサイクルなどの活動

Legend:

- ⑧…町内での自然エネルギー活用
- ⑨…再生可能エネルギー導入に関する補助制度や情報提供
- ⑩…脱炭素化に関わる環境教育の充実
- ②…環境活動ができる機会 (河川や海岸の清掃活動等)
- ③…公共施設の省エネルギー化
- ④…食品ロス削減の呼びかけ
- ⑤…公共施設への再生可能エネルギーの導入
- ⑥…公園や街路樹などの緑環境
- ⑦…自然に親しむことができるイベントの充実

第3章 横芝光町の地域特性

町に行ってほしい取組

町に行ってほしい取組では、「公共交通機関の利便性向上」が最も多く、次いで「ごみ量の削減、リサイクルの推進」、「子どもたちに対する環境学習の推進」の順に回答が多くなりました。

ここでも、**公共交通の整備の拡充について優先的に検討する必要があることが分かります。**

あわせて、ごみに関する取組をより積極的な方針へ転換することや、環境学習に関する取組を新たに展開することを検討する必要があります。

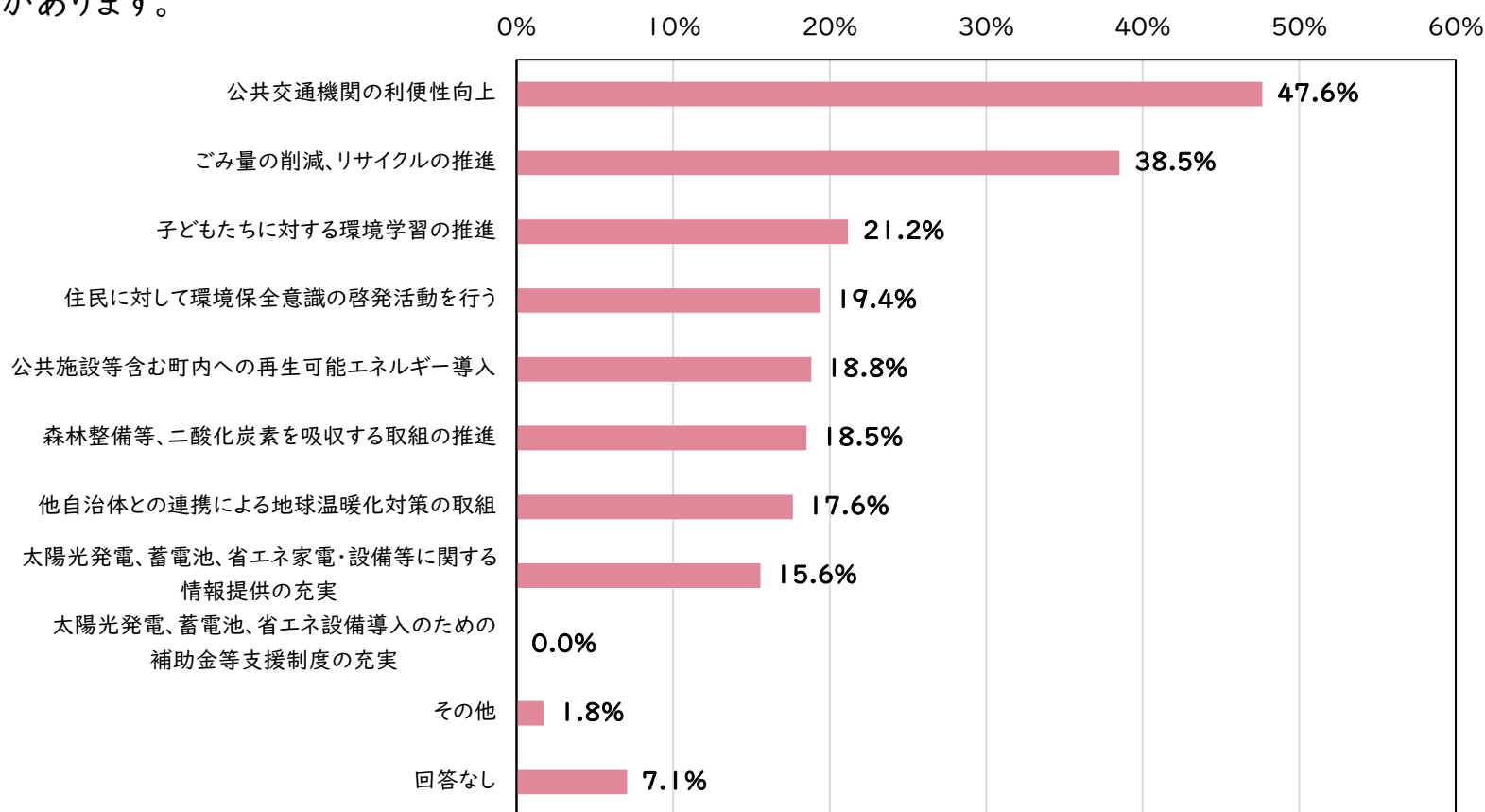


図3-29 町に行ってほしい取組【複数回答】(n=340)

町が優先的に進めていくべき取組

気候変動の影響に対処するため、町が優先的に進めていくべき取組では、「健康（熱中症・感染症）」が最も多く、次いで「自然災害（洪水・土砂崩れ）」、「農業・水産業（食糧の供給）」の順に回答が多くなりました。

町民の要望に寄り添いながら、本町の**実情に則した総合的なレジリエンス強化を図る必要があります。**

本結果を踏まえた気候変動への適応策を第6章に掲載します。

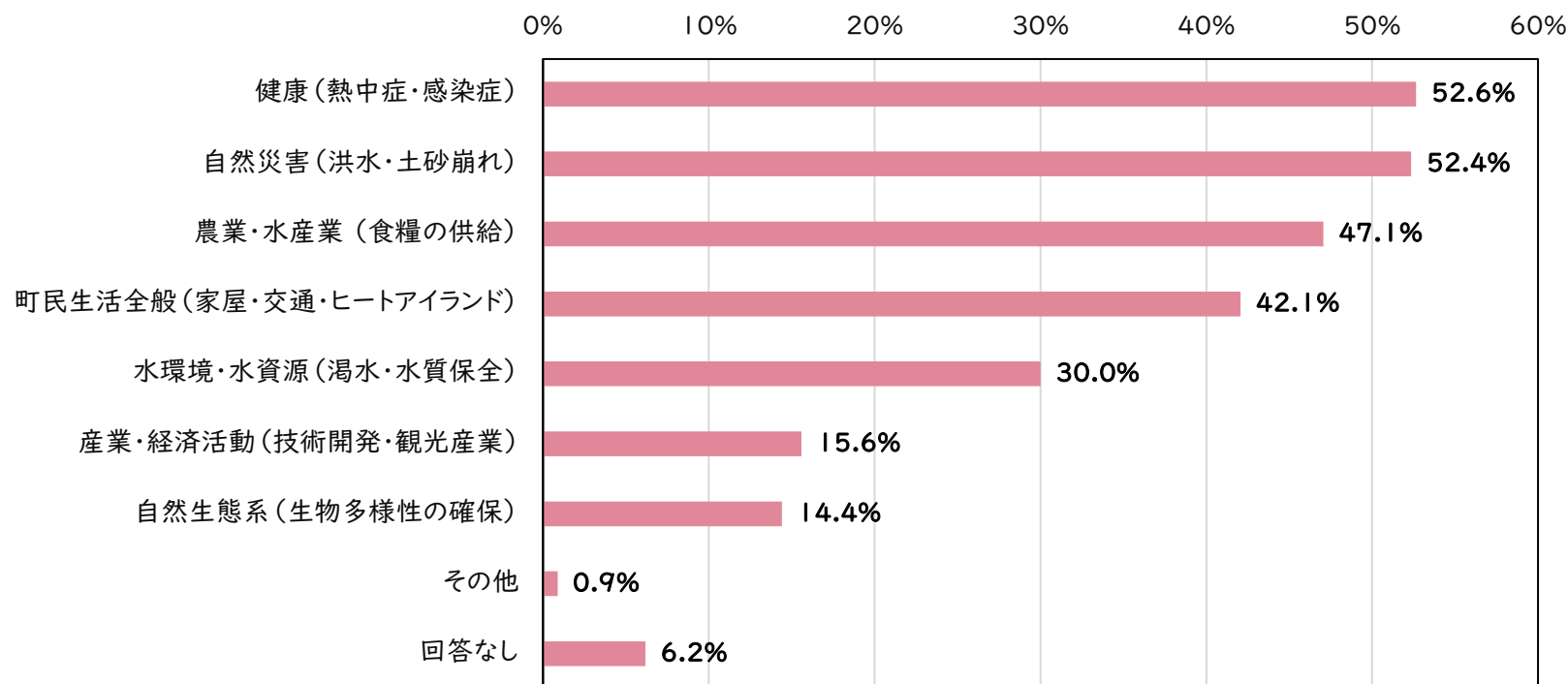
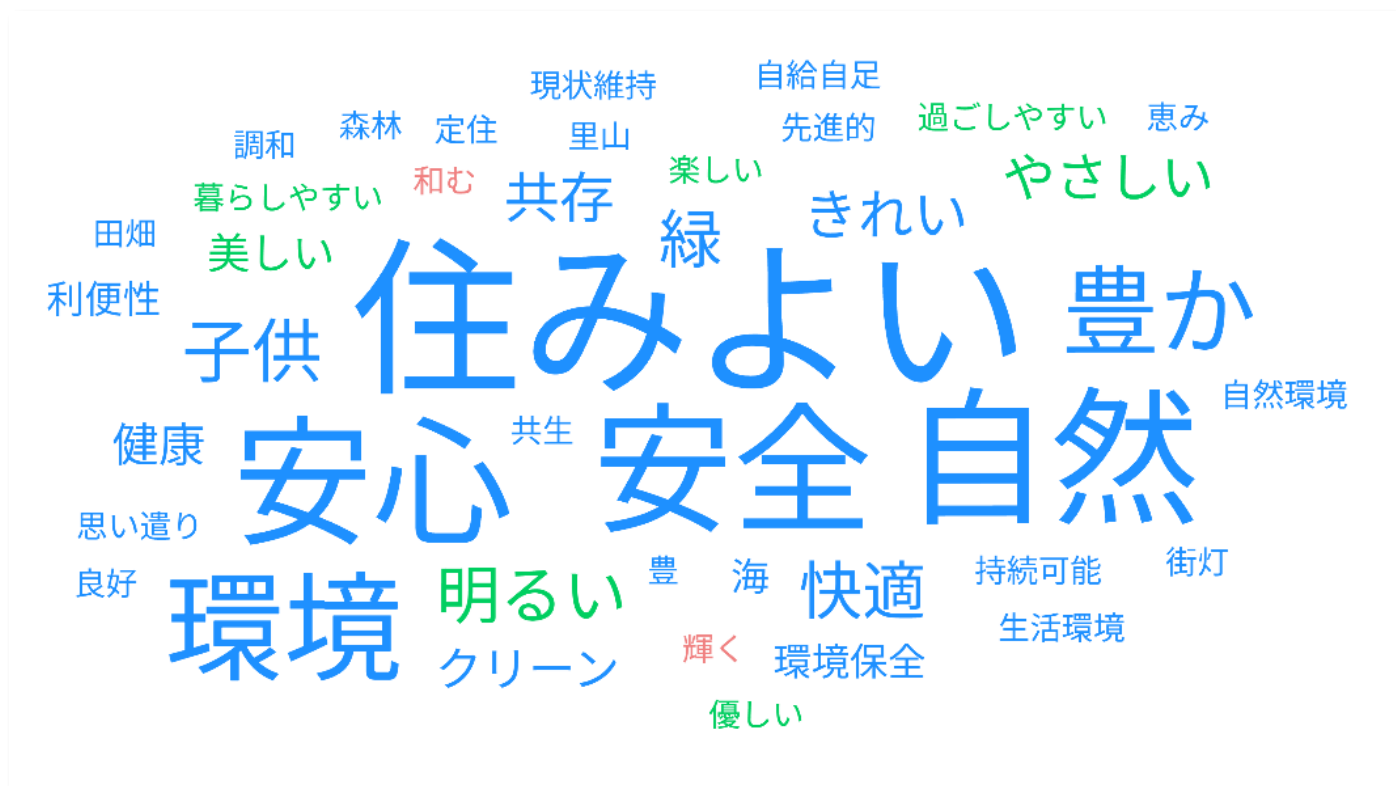


図3-30 町が優先的に進めていくべき取組【複数回答】
(n=340)

町の将来の環境像

本町の環境の理想像を一言で表してもらったところ、「住みよい」、「安全」、「安心」という単語が多く出現しました。

これらの結果は、町民意識を反映した将来の環境像を検討するための基礎資料として位置づけ、今後の施策の方向性を検討する際に活用します。



※大容量テキストマイニングに質問の全回答を入力し、スコアに応じて表示させたものです。「一般的な文書でよく出る単語はあまり出現しないが、調査対象の文書だけによく出現する単語は重視する」仕組みを取り入れています。

ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析 (<https://textmining.userlocal.jp/>)

図3-31 町の環境の理想像【自由記述】(n=209)

事業者アンケート結果

地球温暖化対策を進める上での課題

地球温暖化対策を進める上での課題については、「資金の不足」が最も多く、次いで「費用対効果が分かりづらい」及び「社会への貢献度が分かりづらい」の回答が多くなりました。

事業者向けの地球温暖化対策に関する各種補助制度の設置や、地球温暖化対策による業務効率化や省エネ効果、企業価値向上等についての情報提供を検討する必要があります。

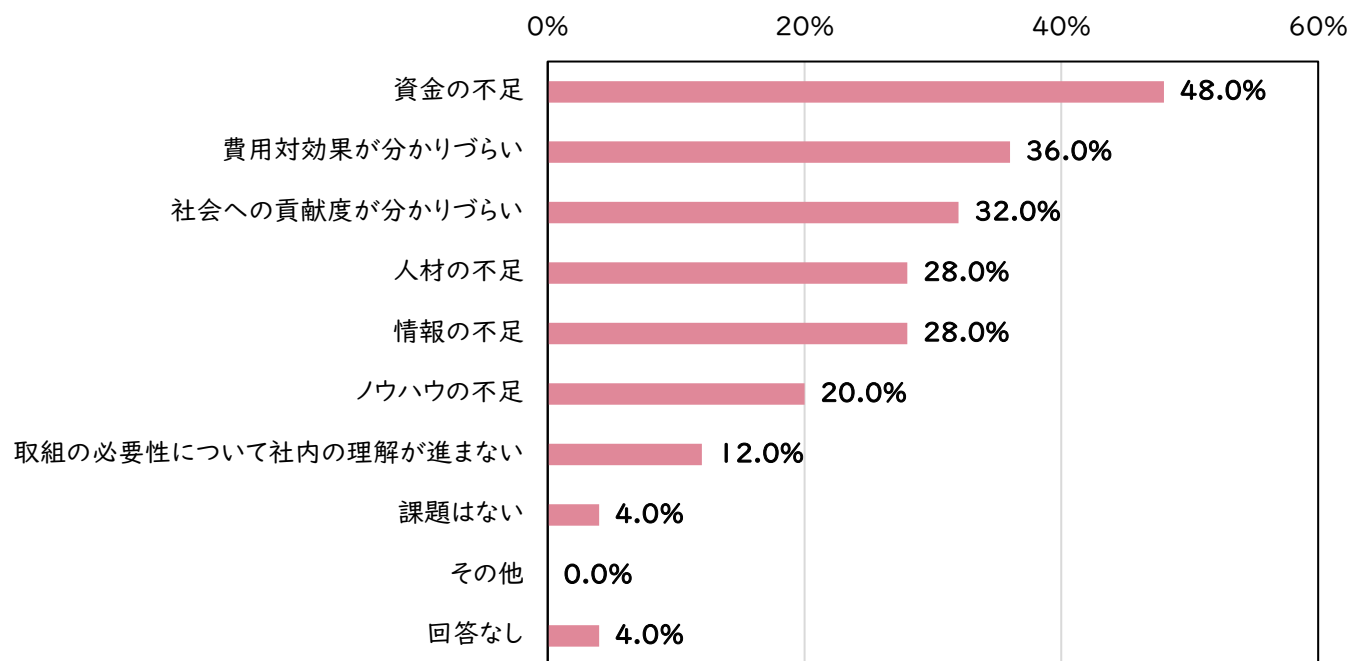


図3-32 事業者が地球温暖化対策を進める上での課題【複数回答】
(n=25)

事業者が知りたい地球温暖化に関する情報

事業者が知りたい地球温暖化に関する情報では、「国や県・町が行っている取組に関する情報」が最も多く、次いで「事業者向けの支援制度、補助金等の情報」及び「地球温暖化が事業活動に及ぼす影響に関する情報」の回答が多くなりました。

本町に関する情報のみならず、国や県が実施する補助制度・取組等について、積極的に情報提供する必要があります。

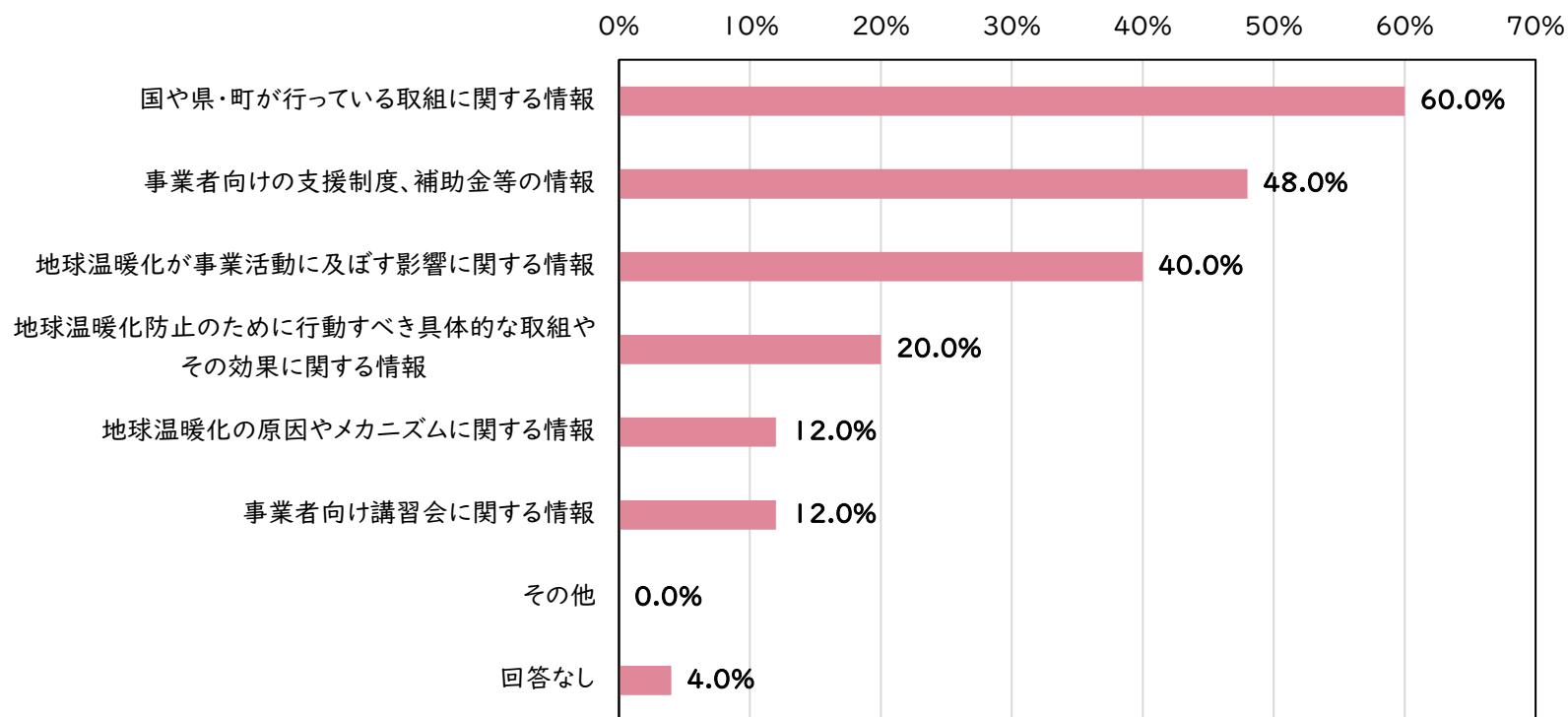


図3-33 事業者が知りたい地球温暖化に関する情報【複数回答】

(n=25)

地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組

地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組では、「補助金等支援制度の充実」最も多く、次いで「取組事業者に対する優遇制度の創設及び充実」、「町として具体的な地球温暖化対策の目標を示すこと」の順に回答が多くなりました。

補助事業の検討や、先行事例・取組効果についての積極的な情報提供及び本計画で掲げる具体的な目標についての普及啓発を推進する必要があります。

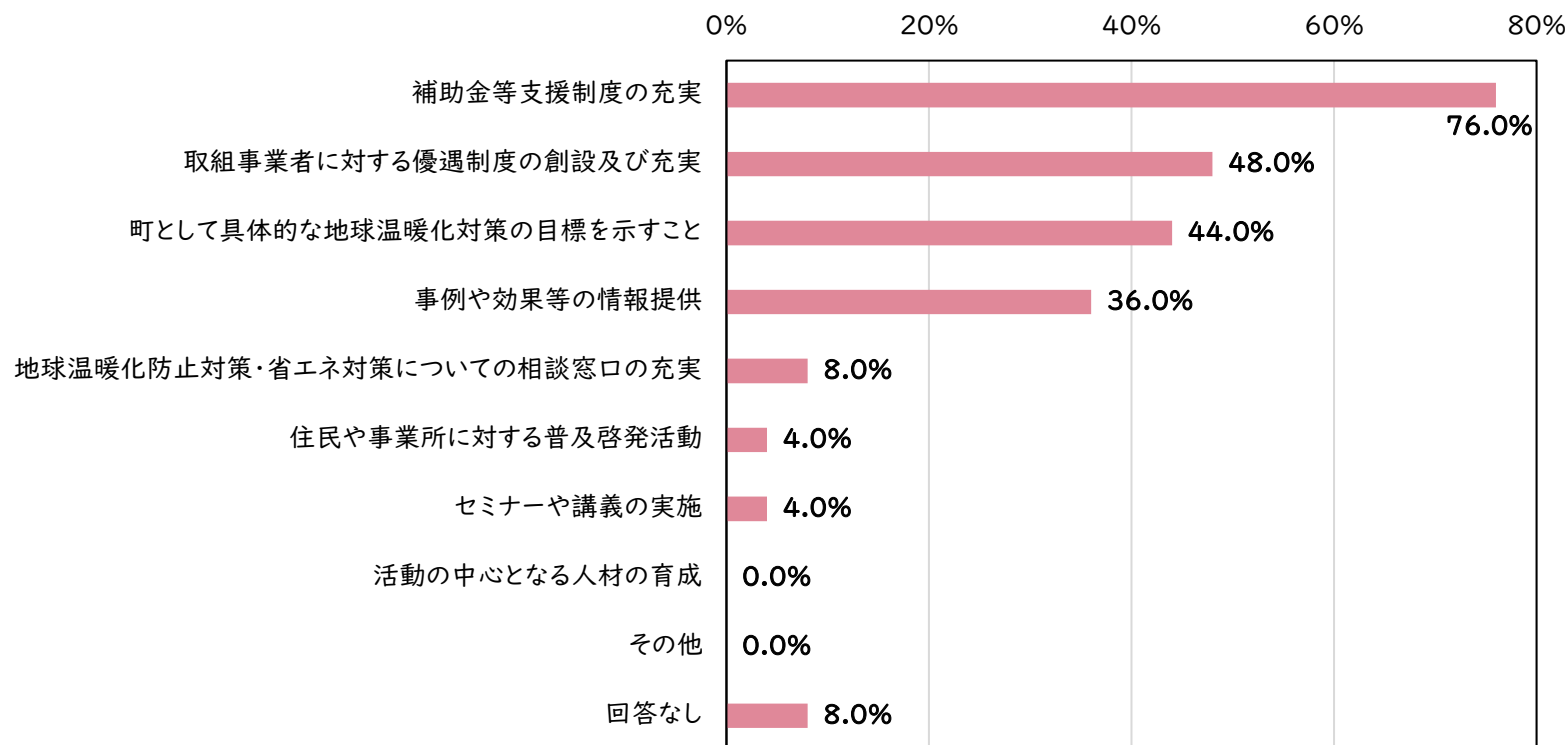


図3-34 地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組【複数回答】

(n=25)

事業者ヒアリング結果(一部抜粋)

町内事業者の取組状況や課題を詳細に把握し、地球温暖化対策の実効性を高めるため、町内事業者3社および横芝光町商工会を対象にヒアリング調査を実施しました。

4者ともに、それぞれの事業において既に取組を実施しており、今後も取組を推進する意向であることが分かりました。各者のヒアリング結果は以下のとおりです。

表3-4 町内事業者(1)のヒアリング結果

事業内容	食品製造業(鶏卵加工)
省エネ設備について	・省エネ対応の空調機器、冷蔵・冷凍庫を導入済み ・節電につながっている
再エネ設備について	・今後、太陽光発電設備を導入したい ・設置面積が少ないことが課題である
現在実施している取組	ボイラー灯油から、排出量が少ないLPGへの転換、工場立地法の基準値以上の敷地内緑地帯の設置、照明機器のLED化、節電節水の取組

表3-5 町内事業者(2)のヒアリング結果

事業内容	金融業
地球温暖化対策の取組状況について	・サービス利用者の預金をSDGs等に関連する事業に限定して融資として活用する「グリーン定期預金」サービスの展開 ・町内事業者向けのセミナーや町内の中学校における取組紹介等の場への登壇
今後取り組みたいこと	・他の地域銀行との連携を図り町の「金融団」として、町の脱炭素化推進に協力したい ・利用者に対し、きっかけづくりからファイナンス支援まで、脱炭素分野で広く関わっていききたい
地球温暖化対策を推進する上での課題	・脱炭素分野の実績が乏しいこと ・事業者の理解が進んでいないこと
町と連携できそうなこと	・町民や事業者の理解促進に向けた普及啓発

表3-6 町内事業者(3)のヒアリング結果

事業内容	金属リサイクル業
省エネ設備について	・工場内の照明のLED化を実施済み ・老朽化や入れ替えのタイミングに最新の重機に入れ替えることで省エネにつながっている
現在実施している取組	・ISO14001の取得 ・アイドリングストップや節電等について社員への周知 ・地域のごみ拾いボランティアに参加

表3-7 横芝光町商工会のヒアリング結果

町内事業者の関心度	・省エネ等に貢献できる設備の補助制度に関する問い合わせは年間10件ほどある ・省エネ設備導入等の補助制度に対するニーズは、特に製造業や建設業に顕在である ・太陽光発電設備の設置に関する相談を受けている
町内事業者に対する取組	・町内事業者がSDGs関連の補助制度に採択されるよう支援 ・LED化や工場の空調設備入替等の省エネによるコスト削減についての支援 ・省エネ等に関する情報発信(年間7~8回)
地球温暖化対策を推進する上での課題	・小規模事業者に該当する補助制度が少なく、事業者ニーズがあっても省エネ設備導入等が進まないこと ・事業者情報に情報が十分に届いていないこと
町と連携できそうなこと	・多角的な情報発信 ・最新設備のリースについて事業者が検討できるよう図ること

引き続き、町・町民・事業者で一丸となって
地球温暖化対策に取り組んでいきましょう!





3-6 地域課題

本章で提示した地域特性やその他基礎調査から導き出された本町の地域課題をまとめます。
脱炭素施策を通じて、横芝光町ゼロカーボンシティの実現及び地域課題の同時解決を図ります。
(具体的な施策については第6章に記載しています。)

地域特性

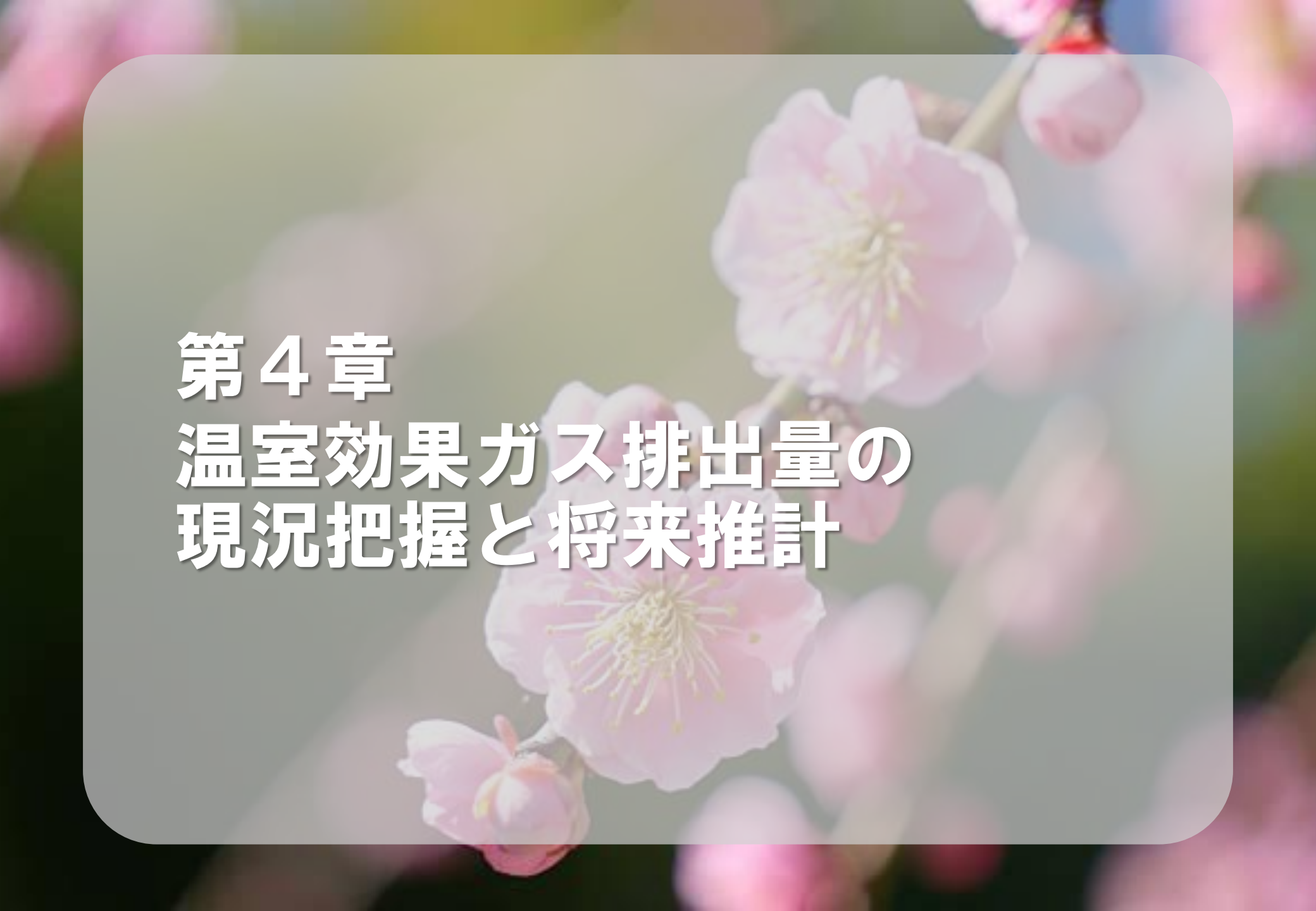
- ◆ 広大な田園地帯があり、農業が盛んである
- ◆ 町内に工業団地があり、古くから盛んな窯業に加え、鉄鋼・金属製品などの製造が盛んである
- ◆ 成田国際空港に近接している
- ◆ 太陽光発電の導入ポテンシャルがある

課題

- ◆ 少子高齢化、人口減少
- ◆ 公共交通の利用減および自動車への依存
- ◆ 農業の担い手の高齢化・後継者不足
- ◆ エネルギー代金の域外流出
- ◆ レジリエンス強化

地域特性や地域課題を踏まえた主な施策方針

- ◆ スマート農業の推進
- ◆ 地域交通の脱炭素化の向上
- ◆ 太陽光発電・蓄電池の導入促進
- ◆ 地域資源を活かしたエネルギー循環の強化
- ◆ 公共施設への再エネ導入による地域レジリエンスの強化



第4章

温室効果ガス排出量の 現況把握と将来推計

4-1 温室効果ガス排出量の現況

温室効果ガス排出量の現況推計

本計画の対象部門・分野における温室効果ガス排出量について、「自治体排出量カルテ」に掲載された値をもとに、アンケートにより聴取したエネルギー消費量を基に算出した実績値を盛り込んだ本町独自の推計値である「現況排出量独自推計値」を算出しました。

その結果、本町における**現況年度（令和4（2022）年度）の温室効果ガス排出量は240,894t-CO₂**で、全体として**基準年度（平成25（2013）年度）から15.7%減少**しています。

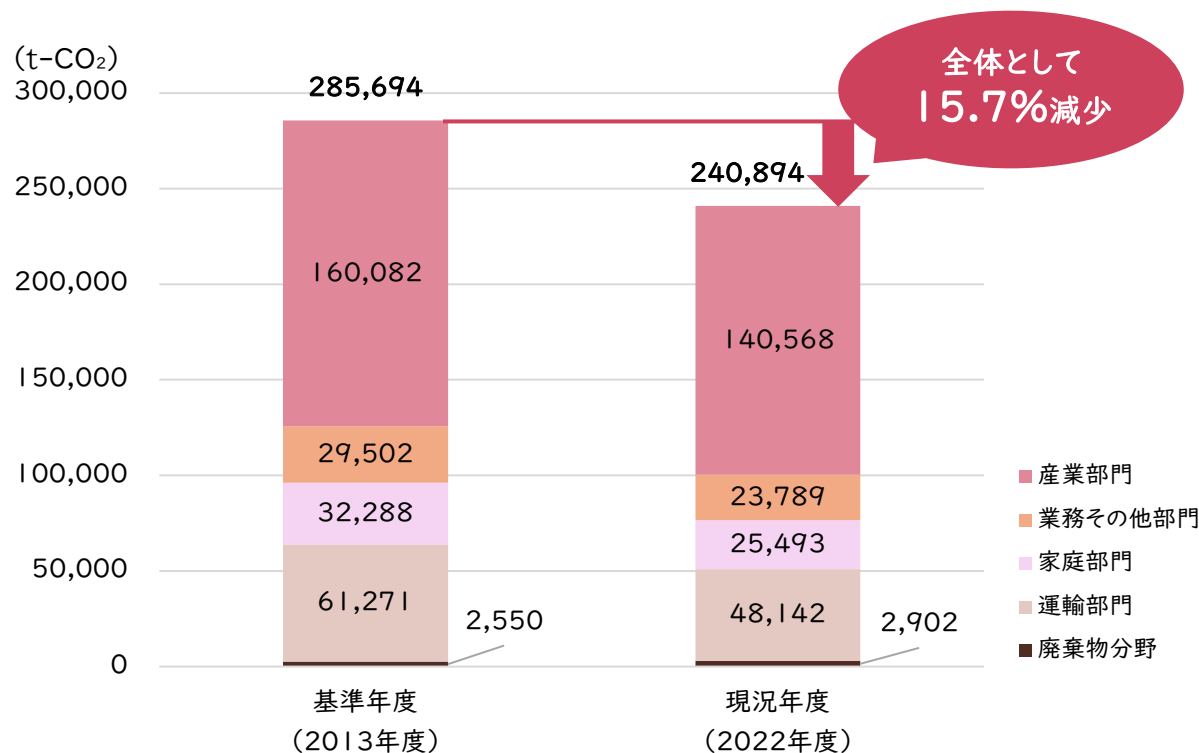


図4-1 温室効果ガス排出量の現状

4-2 温室効果ガス排出量の将来推計(BAU)

温室効果ガス排出量の将来推計の考え方

温室効果ガス排出量の将来推計は、基準年度の排出量から、人口減少や製造品出荷額の増減等の活動量変化を考慮した場合の将来推計結果（現状すう勢：BAU）をもとに、下記①～③の要素を総合的に踏まえた値で、令和12（2030）年度及び令和32（2050）年度の温室効果ガス排出量を推計します。

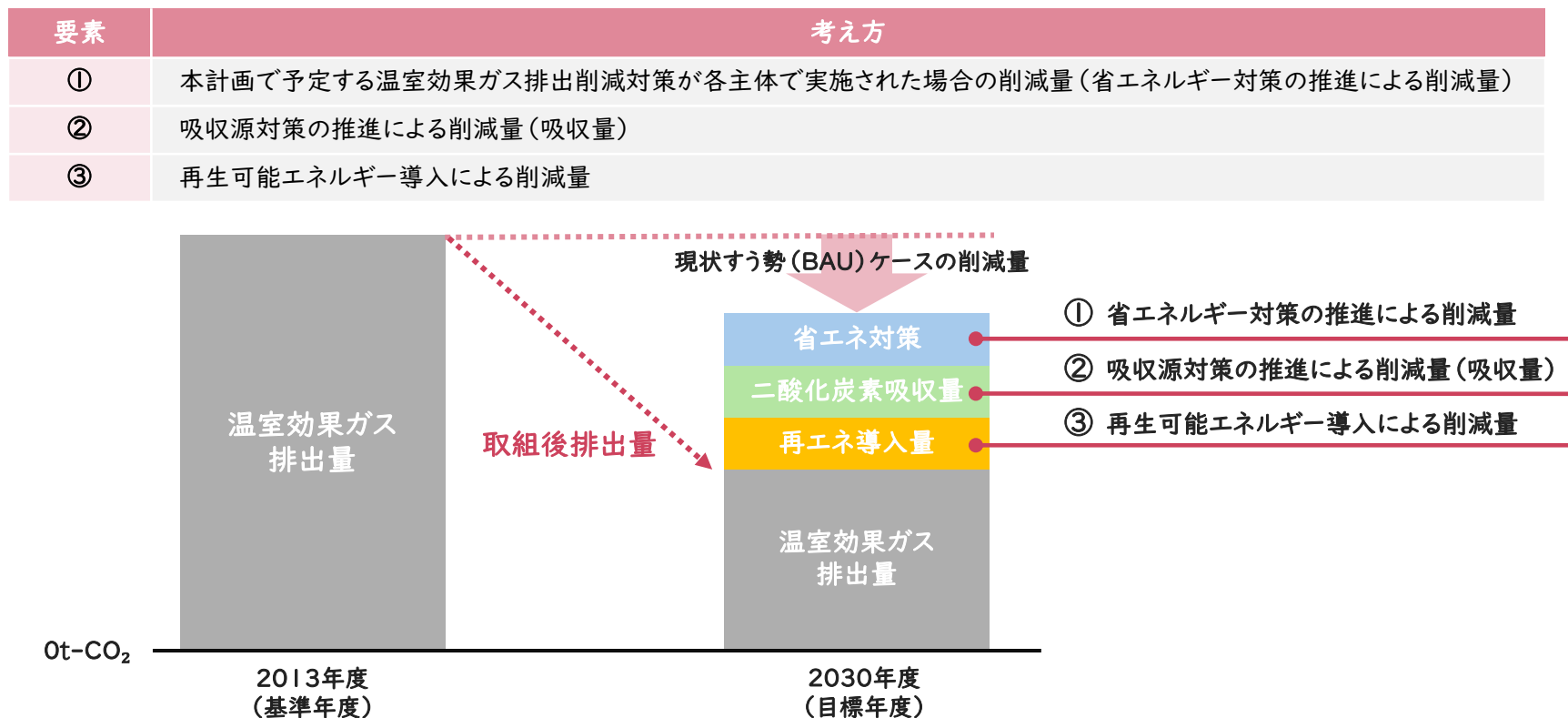


図4-2 将来推計の考え方

現状すう勢における温室効果ガス排出量の将来推計 (BAU)

現状すう勢ケースとは、今後追加的な温室効果ガス排出削減対策を見込まないまま推移したと仮定して推計する方法です。

令和12(2030)年度の電力排出係数※は、国の地球温暖化対策計画において示されている0.000253t-CO₂/kWhを、令和32(2050)年度の電力排出係数は、国の「第7次エネルギー基本計画」において示されている0.00004t-CO₂/kWh(革新技术拡大シナリオ)を用いています。

推計の結果、**令和12(2030)年度の排出量は211,699t-CO₂**(基準年度比25.9%削減)、**令和32(2050)年度の排出量は192,983t-CO₂**(基準年度比32.5%削減)と算出されました。

※電力排出係数:電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。

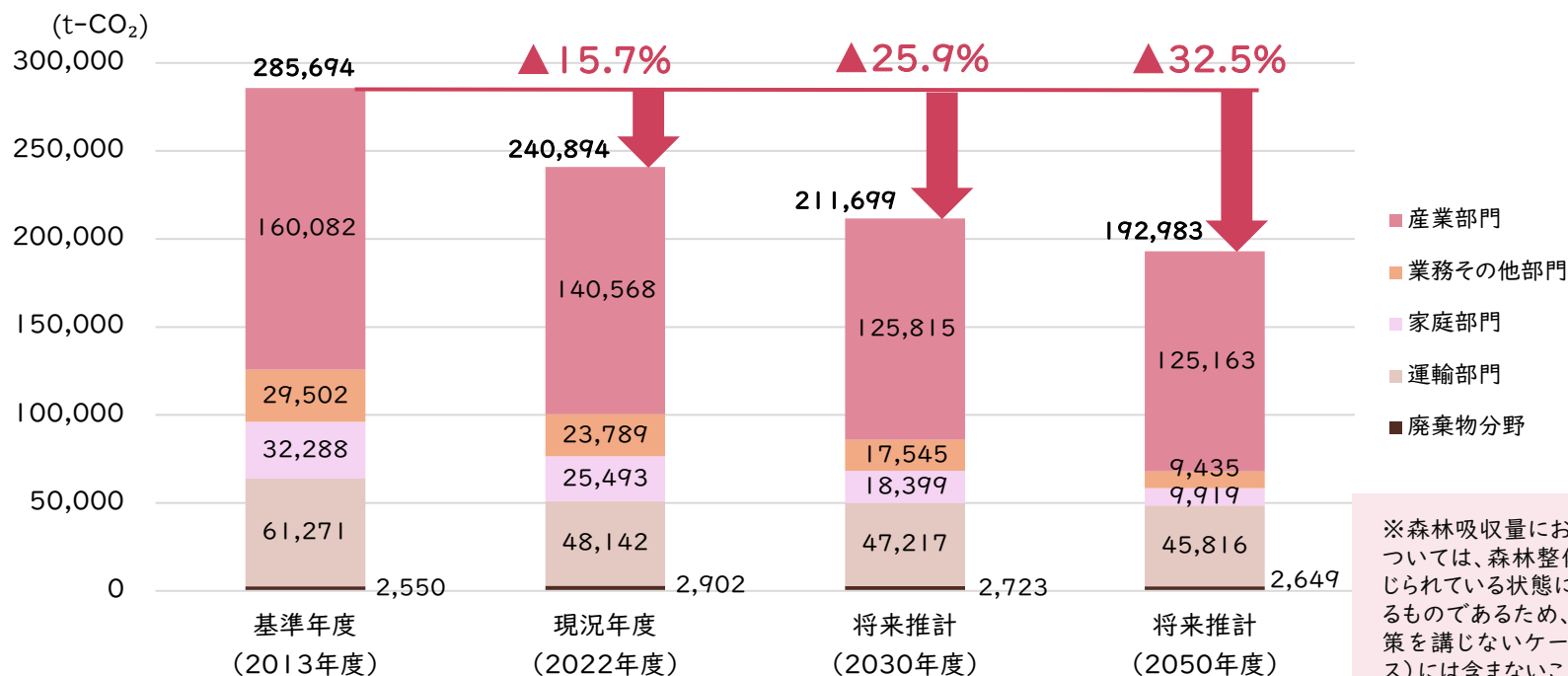


図4-3 温室効果ガス排出量の将来推計 (BAU)



4-3 温室効果ガス排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等、脱炭素に向けた対策を実施した場合の温室効果ガス排出量について、以下の要素を踏まえて推計しました。

要素1 省エネルギー対策の推進

- ZEB・ZEH等の建築物、住宅における省エネルギー化、高効率給湯器や高効率空調等の省エネルギー設備の導入、LED照明や省エネ家電の導入、次世代自動車への切替等、国が「地球温暖化対策計画」において掲げる取組による削減見込量から本町の活動量比に応じて削減見込量を算出

要素2 吸収源対策の推進

- 本町の森林全体の二酸化炭素吸収量は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」のうち「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」に基づいて推計
- 推計は、森林経営面積に、森林経営活動を実施した場合の吸収係数(2.57t-CO₂/ha・年)を乗じて算出

要素3 再生可能エネルギーの導入

- 町域への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や、再生可能エネルギー由来電力の導入による削減見込量を算出

推計の結果、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度の温室効果ガス排出量の見込みは以下のとおりです。

省エネルギー対策の推進及び再生可能エネルギーの導入による実質排出量の削減、森林整備による吸収源対策の推進により、令和12(2030)年は基準年度比46.0%削減、令和32(2050)年度は基準年度100%削減(カーボンニュートラル達成)を見込んでいます。

単位:t-CO₂

区分		基準年度 (2013年度)	現況年度 (2022年度)	将来推計 (2030年度)	将来推計 (2050年度)
実質排出量	産業部門	160,082	140,568	125,815	126,163
	業務その他部門	29,502	23,789	17,545	9,435
	家庭部門	32,288	25,493	18,399	9,919
	運輸部門	61,271	48,142	47,217	45,816
	廃棄物分野	2,550	2,902	2,723	2,649
	省エネルギー対策による削減量	—	—	▲39,530	▲39,493
	再生可能エネルギーの導入による削減量	—	—	▲16,909	▲152,505
森林吸収量		—	—	▲985	▲985
合計		285,694	240,894	154,275	0
基準年度(平成25(2013)年度)比		—	▲15.7%	▲46.0%	▲100%

図4-4 温室効果ガス排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

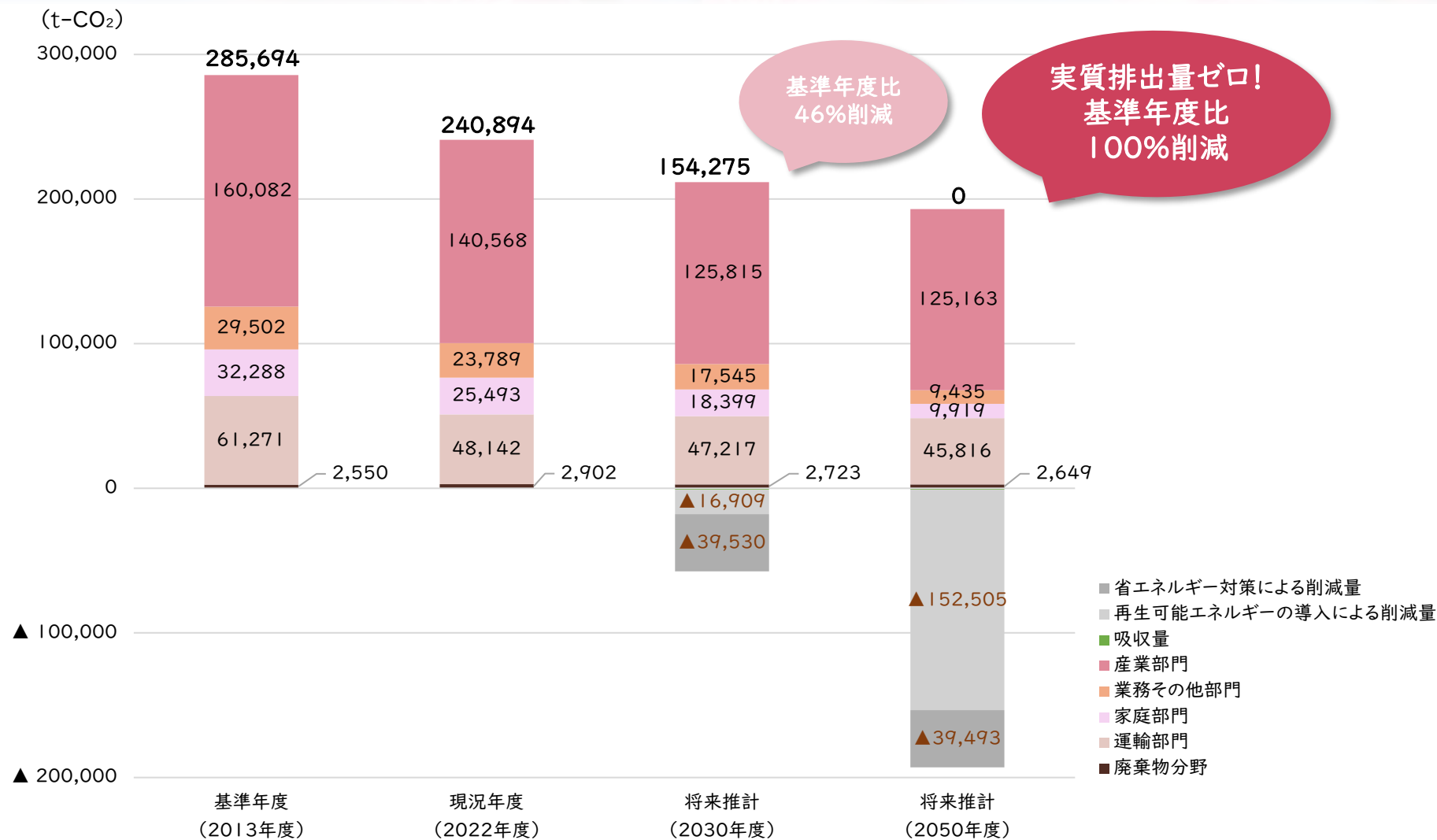


図4-5 温室効果ガス排出量の将来推計のまとめ(脱炭素シナリオ)

第5章

将来像と計画の目標

5-1 目指す将来像

計画の地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、町・町民・事業者が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かって取組を推進するため、将来像として「人と自然と賑わいがつなぐ『脱炭素のまち』横芝光」を掲げました。

目指す将来像

人と自然と賑わいがつなぐ『脱炭素のまち』横芝光



地域課題同時解決の考え方

国の第六次環境基本計画では、環境政策の目指すところは、「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」からなる環境保全と、それを通じた「現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」であるとされ、「ウェルビーイング／高い生活の質」が環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的として設定されています。

また、地方公共団体は、地球温暖化対策のみならず、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化等、様々な社会経済的な課題を抱えていることから、これらの課題を複合的に解決していくことが求められています。

本町においても、地球温暖化対策と併せて地域の各課題を解決することを念頭に施策を推進し、SDGsへの貢献、町民の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指します。



図5-1 「ウェルビーイング／高い生活の質」実現イメージ

5-2 温室効果ガス排出量削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「令和12(2030)年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨が示されています。

第4章における温室効果ガス排出量の推計結果及び国の目標を踏まえ、本町における2050年カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガス排出量の削減目標を次のとおり定めます。

令和12(2030)年度までに、
2013年度比で温室効果ガス排出量
46%削減を目指します。

令和32(2050)年度までのできるだけ早期に
温室効果ガス排出量実質ゼロ
(カーボンニュートラル)
の実現を目指します。

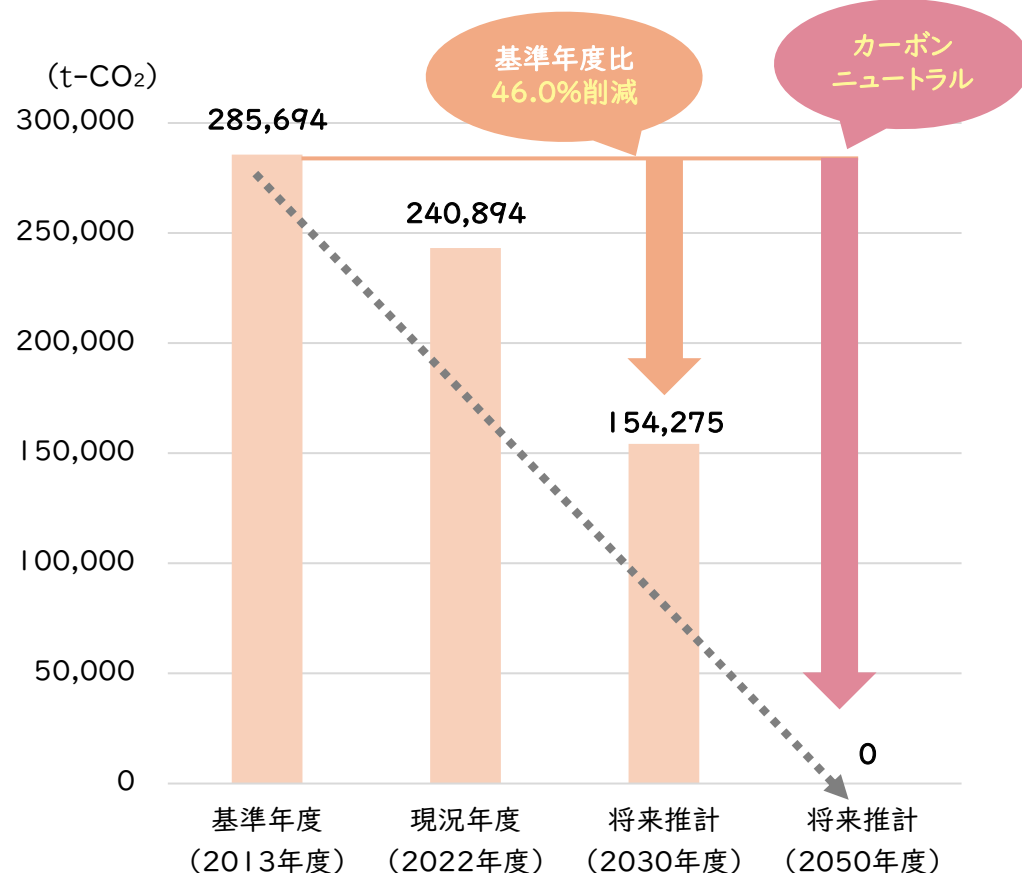


図5-2 温室効果ガス削減目標

5-3 再生可能エネルギー導入目標

前述の温室効果ガス排出量削減目標達成とともに、町内におけるエネルギー需要を再生可能エネルギーで賄うことでエネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指し、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定します。

令和12(2030)年度導入目標

電気:38,851 MWh/年 熱:2,083 GJ/年

令和32(2050)年度導入目標

電気:348,984 MWh/年 熱:40,417 GJ/年

エネルギー種別	2030年度導入目標	2050年度導入目標	2050年度の実現イメージ
太陽光発電(建物系)	1,470 MWh/年	10,614 MWh/年	今後見込まれる新築建物及び新耐震基準を満たす既存建築物すべての屋根に太陽光発電が設置されている。
太陽光発電(土地系)	33,095 MWh/年	316,938 MWh/年	本町の総面積のうち1.8%に相当する太陽光発電設備が設置されている。
再エネ由来電力の導入	4,286 MWh/年	21,432 MWh/年	町内の60.3%(町民アンケート結果を基に算出)の世帯が再生可能エネルギー由来の電力を使用している。
再生可能エネルギー電気計	38,851 MWh/年	348,984 MWh/年	—
太陽熱	452 GJ/年	2,261 GJ/年	町内の2.5%(町民アンケート結果を基に算出)の世帯が太陽熱利用設備を導入している。
地中熱	—	36,525 GJ/年	2030年度以降、ポテンシャルの2.1%の地中熱が利用されている。
木質バイオマス熱	1,631 GJ/年	1,631 GJ/年	家庭における石油製品の8.9%がバイオマス熱を利用するストーブに切り替わっている。
再生可能エネルギー熱計	2,083 GJ/年	40,417 GJ/年	—

表5-1 温室効果ガス削減目標

第6章

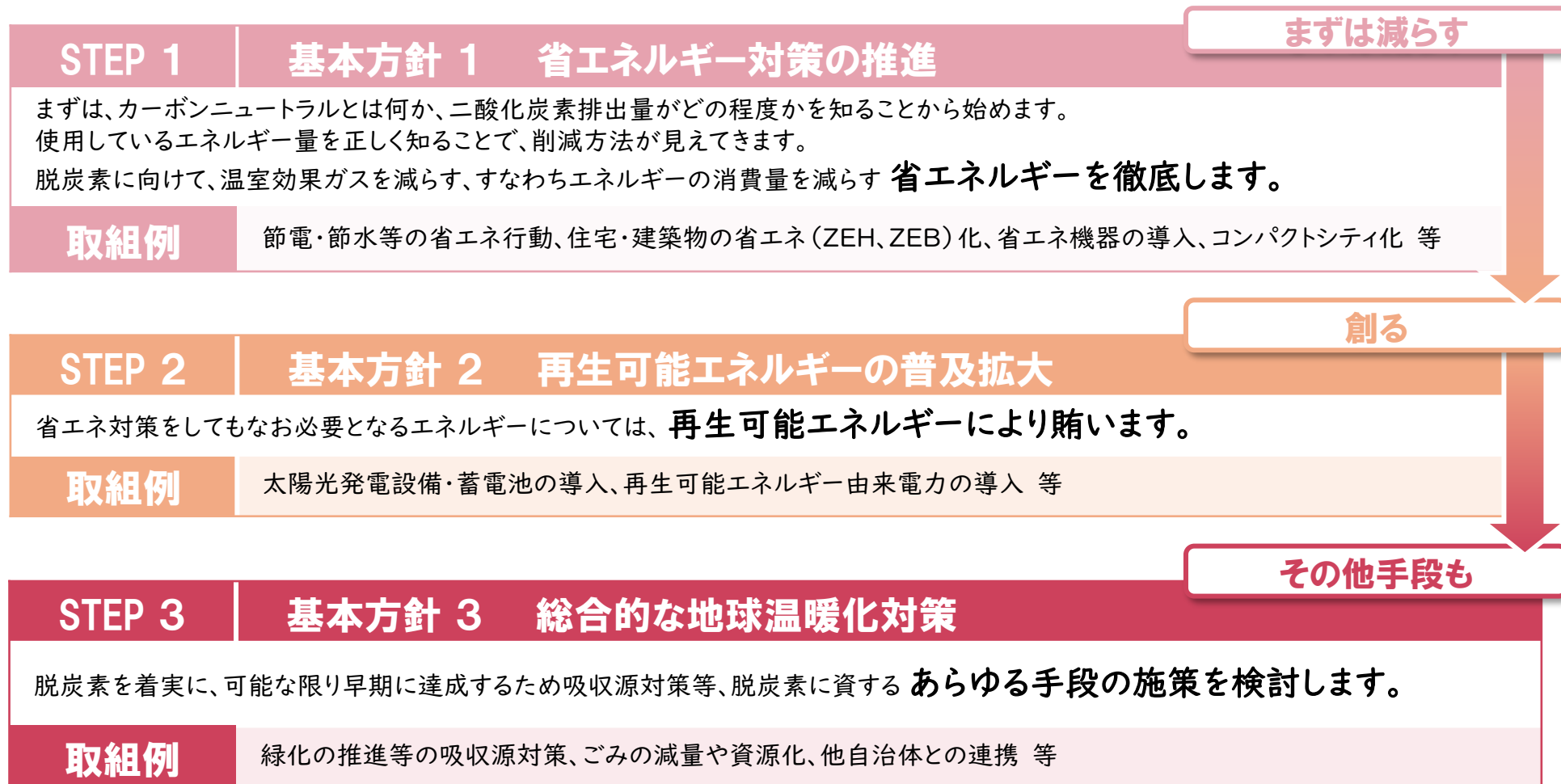
目標達成に向けた施策

6-1 施策の体系図

人と自然と賑わいがつなぐ『脱炭素のまち』横芝光	基本方針	施策	関連するSDGs
	基本方針 1 省エネルギー対策の推進	暮らしにおける省エネルギー対策	7 再生可能エネルギーを拡大し持続可能なエネルギーを確保する 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
		事業活動における省エネルギー対策	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 13 気候変動に具体的な対策を
		地域における省エネルギー対策	
	基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大	公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入	7 再生可能エネルギーを拡大し持続可能なエネルギーを確保する 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを
		町内への再生可能エネルギー導入・活用推進	12 つくる責任 13 気候変動に具体的な対策を
	基本方針 3 総合的な地球温暖化対策	吸収源対策	1 貧困をなくそう 2 気候をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに
		ごみの減量化・資源化の促進	6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任
		基盤的施策の推進	13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう
		気候変動への適応	17 パートナリシップで目標を達成しよう

6-2 施策の推進

町民・町内事業者が取組を推進しやすいよう、以下のステップに合わせて施策を整理します。



STEP1

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

施策 1

暮らしにおける省エネルギー対策

省エネルギー性能に優れた新築住宅・リフォームの普及を進め、エネルギー使用量の把握、適切な省エネ手法についての情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。



取組	内容
住宅の省エネ促進	■ 既存の住宅や建築物の高気密化・高断熱化等の省エネルギー化、新築住宅におけるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、断熱改修等についての情報提供・普及啓発 ■ 国・県が実施する補助事業や制度についての情報提供
省エネ設備・機器の導入促進	■ 高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器等、省エネ性能の高い設備・機器等についての情報提供・普及啓発による導入促進 ■ 国が実施する補助事業や制度についての情報提供
エネルギー消費量の見える化の促進	■ 各家庭のエネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の情報提供を行い、エネルギー消費量、ひいては二酸化炭素排出量の見える化を図る ■ 県・本町が実施する補助事業や制度についての情報提供
脱炭素型ライフスタイルへの移行促進	■ 宅配物の再配達削減を通じて二酸化炭素排出量を抑制するため、置き配袋やボックスの活用を推進 ■ 脱炭素型ライフスタイルへの変革に向けた、「デコ活」や「ゼロカーボンアクション30」、「家庭エコ診断」、「エネルギーの見える化」等の普及啓発 ■ 県が提供する地球温暖化対策の啓発動画の普及啓発

コラム

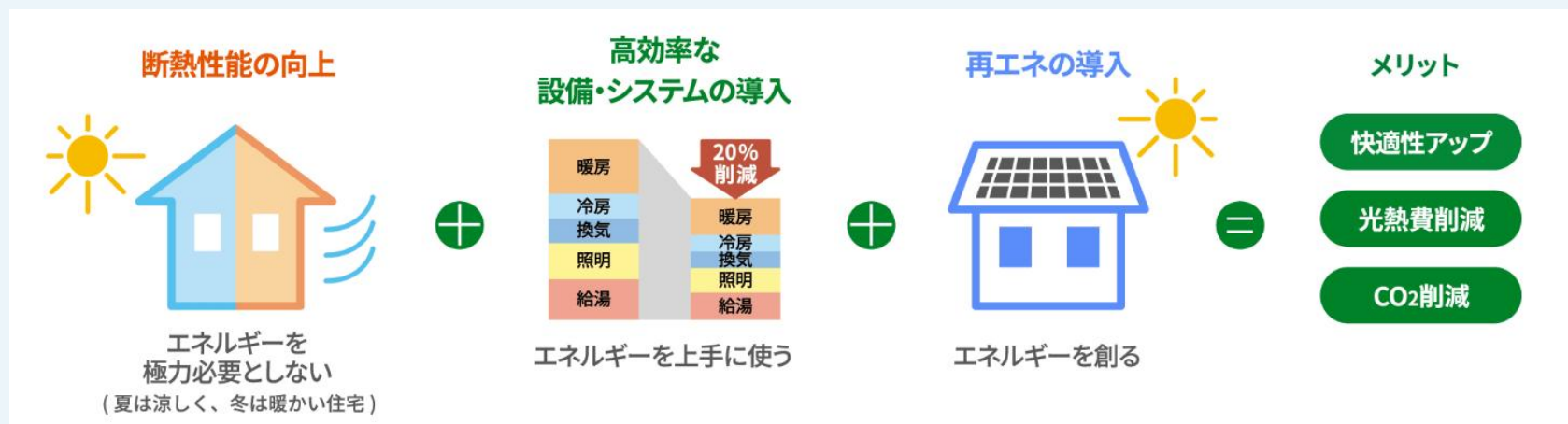
ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）

ZEH（ゼッチ）とは、Net Zero Energy Houseの略語で、「エネルギー収支をゼロ以下にする家」の総称です。

住宅の外壁や窓、屋根、床下など外皮の断熱性能を大幅に高めた上で、省エネ機器（暖房・冷房・換気・照明・給湯）を導入して、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー（**20%以上の削減**）を実現し、太陽光発電など再生可能エネルギー等を導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支がゼロ以下とすることを目指した住宅です。

暑さや寒さをガマンして省エネを行うのではなく、**快適に暮らしながら省エネルギーを実現してゼロカーボンに貢献**することが出来ます。

【ZEHのイメージ】



出典：環境省 住宅脱炭素 NAVI

STEP1

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

施策 2

事業活動における省エネルギー対策

町内事業者に対して情報提供・普及啓発を行うことにより、省エネ性能に優れた建築物や設備・機器の自主的かつ計画的な導入を促進します。



取組	内容
建築物の省エネ促進	■ 既存の建築物の高気密化・高断熱化等の省エネルギー化、新築建築物におけるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等についての情報提供・普及啓発 ■ 国・県が実施する補助事業や制度についての情報提供
省エネ設備・機器の導入促進	■ 高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器・コージェネレーション等、省エネ性能の高い設備・機器等についての情報提供・普及啓発 ■ 国・県が実施する補助事業や制度についての情報提供
エネルギー消費量の見える化の促進	■ エネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）及びFEMS（ファクトリーエネルギーマネジメントシステム）の情報提供を行い、エネルギー消費量、ひいては二酸化炭素排出量の見える化を図る
スマート農業の推進	■ 本町の基幹産業である農業において、営農の効率化・省力化に繋がる、ドローン技術・営農管理システム・環境モニタリング等を活用したスマート農業についての情報提供・普及啓発 ■ 県が定める「農業推進方針」などに基づく、先行事例や補助事業についての情報提供
脱炭素経営への移行促進	■ 県が実施する中小事業者等の脱炭素化支援の取組についての普及啓発 ■ 先行事業者の取組に関する情報提供及び省エネ診断の普及啓発

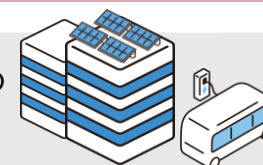
STEP1

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

施策 3

地域における省エネルギー対策

自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電・給電機能の活用等社会的価値にも着目し、次世代自動車への転換を促進します。併せて、国等の制度の活用によるインフラ整備を促進します。



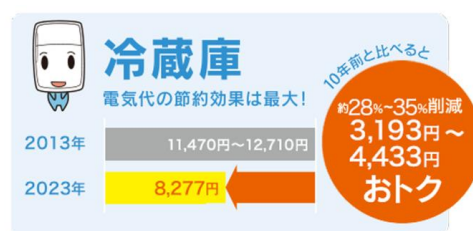
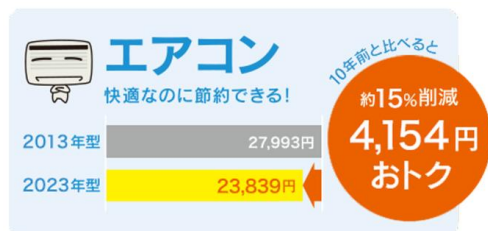
取組	内容
次世代自動車の導入促進	■ CEV(クリーンエネルギー自動車)の導入支援や情報提供を通じ、ZEV(ゼロエミッション車)への転換を段階的に推進 ■ 国・県が実施する補助事業や制度についての情報提供 ■ 本町の事務事業において使用する公用車は、新規導入・更新時において、代替可能な電動車がない場合等を除き、令和12(2030)年度までに全て電動車を目指す
地域交通の脱炭素化向上	■ 町内バスやデマンドタクシー等の公共交通機関の電動化を促進 ■ 町内バスの利用率及びデマンドタクシー(のりあいよこび一号)の乗合率の向上を目指す
コンパクトな脱炭素型まちづくりの推進	■ 「横芝光町総合計画」の基本方針に基づき、都市拠点を中心とした一体性ある集約型の都市づくりを推進し、利便性の向上による移動等の脱炭素化を促進
公共施設の省エネ化推進	■ 「横芝光町公共施設等総合管理計画」に基づき、省エネルギーに配慮した改修・建替えを実施 ■ 建替え・新築時の省エネ機器導入及びZEB化の推進 ■ LED照明への交換を推進し、令和12(2030)年度までに100%導入を目指す

コラム

省エネ製品への買換えで電気代もCO₂排出量も削減！

家庭からのCO₂排出量は、約半数が電力使用によるものです。また、家庭で電力を使用する機器のうち、エアコン、冷蔵庫、照明の順に多くの電力を消費するとされています。

そのため、これらの機器を最新の省エネ性に優れた製品を使用すると、消費電力が大幅に削減され、脱炭素をはじめとした地球温暖化対策に大きく貢献することにつながります。それだけでなく、電気代の削減や、より快適な住環境の整備につながり、みなさんのくらしや健康にもよい影響があります。



出典：環境省 省エネ製品買換ナビゲーション しんきゅうさん

最新製品への買換えの際は、「統一省エネラベル」等を参考にし、省エネ性能や、電気代がどれほど変わるのかを確認することができます。

また、省エネ製品買換ナビゲーション「しんきゅうさん」では、今お使いの製品と購入予定の製品を比較し、年間で節約可能な電気代やCO₂排出量の削減量を簡単に知ることができますので、是非活用してみてください。



出典：環境省 省エネ製品買換ナビゲーション しんきゅうさん

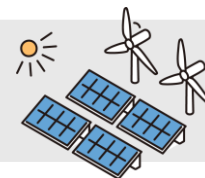
STEP2

基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

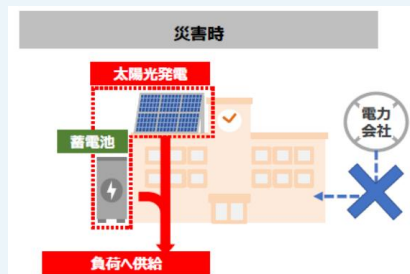
施策 1

公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、行政が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。



取組	内容
太陽光発電設備・蓄電池等の導入拡大	■ 設置可能な公共施設（敷地含む）の約50%以上に対し、太陽光発電設備の設置を目指す ■ 指定避難所に指定されている公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池の導入を優先的に検討し、レジリエンス強化を図る
V2Hシステム※の導入	■ EVまたはPHEVの導入及びEV充放電器の整備を推進し、平常時の再エネ利用と非常時の電力供給機能確保を図る ■ 公共施設や防災拠点において、太陽光発電とEV充放電器を組み合わせ、レジリエンス強化を図る
再生可能エネルギー由来電力の導入	■ 令和12（2030）年度までに町が調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指す



コラム

避難所への再エネ設備導入で災害時も安心！

台風や地震などの災害時の避難所となる公共施設に、太陽光発電設備と蓄電池を導入する動きが広がっています。県内でも、令和元（2019）年の台風や大雨による大規模停電をきっかけに、脱炭素化とレジリエンス強化を同時実現する施策として、災害時の避難所となる公共施設のうち、設置可能な施設に太陽光発電設備・蓄電池の導入を進めています。災害による停電時にも、平時に蓄電した電気や、太陽光発電設備により発電した電気を活用することで、避難所での電力の使用が可能となっています。

STEP2

基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

施策 2

町内への再生可能エネルギー導入・活用推進

住宅や事業所における再生可能エネルギー設備（太陽光発電等）の導入を促進するため、情報提供・普及啓発・導入支援を行います。



取組	内容
太陽光発電設備・蓄電池・太陽熱設備の導入促進	■ 関係諸法令等を遵守し、安全対策に配慮した太陽光発電設備・蓄電池・太陽熱設備の普及啓発 ■ 蓄電システムの導入促進のため「住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金」の交付を継続的に実施するとともに、産業用にも設置補助金等の支援策を検討し、脱炭素と併せて災害時のレジリエンス強化を図る ■ 国・県が実施する補助事業や制度についての情報提供
V2Hシステムの導入促進	■ EVやPHEVに搭載されたバッテリーを家庭電源として利用できるV2Hシステムの普及啓発 ■ EV及びPHV、V2Hシステムの導入促進のため「住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金」の交付を継続的に実施
再生可能エネルギー由来電力への切替促進	■ 太陽光や風力等で発電された再エネ由来電力の利用拡大を目的とした、再エネ由来電力プランに関する情報提供・普及啓発 ■ 県が実施する「太陽光発電設備等共同購入支援事業」についての情報提供
土地やエネルギー資源の活用検討	■ 営農型太陽光発電の普及啓発及び先進事例の情報提供 ■ 荒廃農地や遊休地等について、エネルギー生産場所としての利活用を検討 ■ 木質バイオマス燃料による再生可能エネルギー設備（薪・ペレットストーブ等）導入拡大に向けた情報提供

STEP3

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

施策 1

吸収源対策

本町における森林資源や、農地の適切な整備による保全に努め、二酸化炭素排出量の削減を図ります。
また、木材の利用促進や農地における土壌への炭素貯留を促進し、吸収源対策に努めます。



取組	内容
森林の整備・保全	■ 森林環境譲与税を活用した森林整備の計画的推進
町内産木材の利用促進	■ 「横芝光町公共建築物等における木材利用促進方針」に基づき、公共建築物の木造化・木質化を推進 ■ 「町内産木材利用促進事業補助金」等の施策による町産木材の利用促進を通じ、森林資源の循環利用を推進
農地における 土壌吸収源対策の促進	■ 生産者が自らの営農の中で取り組むことができる、堆肥散布や緑肥導入等の土づくりを通じた有機物の継続的な農地施用を促進 ■ バイオ炭等による農産物の付加価値向上、農地の土壌改良効果等のメリットを普及啓発し、農地における炭素貯留を調査研究

コラム

「バイオ炭」を活用した農地の土壌改良

「バイオ炭」とは、木や竹、もみ殻、家畜ふん、下水汚泥などバイオマス（生物由来資源）を原料にした炭のことを指しています。難分解性の炭素成分が地中に長期間分解されずに貯留される特徴を生かして、農地や林地、公園緑地などに大量に施用または埋設し、炭素を土壌や水中に封じ込めることが可能になります。

農地にバイオ炭を施用し、炭素を土壌に固定することによる二酸化炭素の削減分を価値化して販売することで、地球温暖化対策のみならず外需の獲得にもつながります。

（バイオ炭の活用は、土壌改良効果もあることから、そのメリットよりJ-クレジットとして国から認証されました。）



農林水産省に基づいて作成

STEP3

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

施策 2

ごみの減量化・資源化の促進

廃棄物の発生や排出抑制の徹底を図るとともに、適正なリサイクルの促進や廃棄物の燃焼処理の抑制を図るため、町民・事業者に対して情報提供や普及啓発を行います。



取組	内容
家庭ごみ・事業ごみの削減	■ 「5R(リデュース・リユース・リサイクル・リペア・リフューズ)」の普及啓発を実施し、ごみの減量化を推進 ■ 町民及び事業者への、ごみの正しい分別方法の周知
食品ロス削減の推進	■ 「横芝光町地産地消・食育推進計画」に基づき、食に関する学習の推進を通じ、食品ロス削減を図る ■ 飲食店での「3010(さんまるいちまる)運動」、「ちば食品ロス削減エコスタイル」の普及啓発 ■ 官民協働によるフードドライブやイベント等の開催
資源の有効活用促進	■ 分別回収の徹底やリサイクルに関する情報発信 ■ 使用済み小型電子機器、廃食用油の無料回収の実施による再資源化の推進



コラム

SAF ー廃食用油が持続可能な航空燃料になる!?ー

資源として回収された廃食用油は、航空燃料へとリサイクルすることができます。

このように、循環型の原料で製造された航空燃料を「SAF (Sustainable Aviation Fuel)」＝「持続可能な航空燃料」と呼びます。

本町でも、町役場や健康づくりセンタープラムにて廃食用油の無料回収を実施しています。

STEP3

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

施策 3

基盤的施策の推進

学校・地域・家庭・職場など、様々な場所で多様な環境学習機会の提供に努め、意識醸成を図ります。
また、各団体や企業との連携により、本町の資源を活かしながら地球温暖化対策を推進します。



取組	内容
環境配慮型商品の普及促進	■ 環境ラベルの付いた商品等、環境配慮型商品の購入促進のための普及啓発 ■ 町における環境負荷低減に資する物品の購入・使用の徹底 ■ 「エシカル消費」に関する情報発信
環境学習機会の提供・支援	■ 小中学校を中心とした環境学習の推進 ■ 千葉県気候変動適応センターが提供する「小中学生向け環境学習デジタルコンテンツ」をはじめとする、千葉県の環境学習コンテンツの普及啓発 ■ ボランティア活動等の町民が自然と触れ合う場の提供 ■ 町民向けの環境セミナーや、事業者向けの脱炭素経営セミナー等の開催を検討
他自治体・企業等との連携	■ 町内の各団体や企業との連携による地域全体の脱炭素化の推進、環境意識向上 ■ 産官学連携による新技術の実証についての検討 ■ 再生可能エネルギー設備設置のための適地を持つ他自治体との連携による、区域外からの再生可能エネルギー調達の検討

STEP3

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

施策 4

気候変動への適応

国の気候変動影響評価報告書では、科学的な知見に基づき、農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活の7つの分野に整理し、「重大性」「緊急性」「確信度」の3つの観点から気候変動が与える影響について評価をしています。

国の気候変動による影響評価

重大性	影響の程度、可能性、不可逆性、影響のタイミング、持続的な脆弱性または曝露、適応あるいは緩和を通じたりスク低減の可能性の6つの要素を切り口に「社会」「経済」「環境」の3つの観点から評価。 特に重大な影響が認められる「●」、影響が認められる「◆」で表記。
緊急性	影響の発現時期や適応の着手・重要な意思決定が必要な時期に着目。高い「●」、中程度「▲」、低い「■」で表記。
確信度	「証拠の種類、量、質、整合性」、「見解の一致度」の2つの観点で評価。高い「●」、中程度「▲」、低い「■」で表記。

第3章における気象状況の調査結果や国・県の情報を基に、本町における気候変動の影響が出ると考えられる分野・項目について、以下の影響評価を用いて評価しました。※

本計画においては、町への影響度が高い項目について適応策を講じることとしました。

本町の気候変動による影響評価

高い	国の影響評価で重大性・緊急性・確信度が「●」かつ、本町に影響があると考えられる項目。 国の影響評価で重大性・緊急性・確信度のいずれかが「◆」、「▲」、「■」であるものの、地域特性やアンケート結果により、本町に影響があるとされた項目。
低い	国の影響評価で重大性・緊急性・確信度のいずれかが「◆」、「▲」、「■」である項目。 また、本町に当該地域特性が存在しない項目。

※全項目の影響評価については資料編に記載しています。

横芝光町気候変動影響評価(町への影響度「高い」のみ抜粋)

分野・項目			国の評価			町への 影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	
農業・林業・水産業	農業	水稻	●	●	●	高い
		果樹	●	●	●	高い
		病虫害・雑草等	●	●	●	高い
		農業生産基盤	●	●	●	高い
水環境・水資源	水資源	水供給(地下水)	●	●	●	高い
自然生態系	陸域生態系	自然林・二次林	●	●	●	高い
	沿岸生態系	亜熱帯	●	●	●	高い
	その他	分布・個体数の変動	●	●	●	高い
自然災害・沿岸域	河川	洪水	●	●	●	高い
		内水	●	●	●	高い
	沿岸	高潮・高波	●	●	●	高い
	山地	土石流・地すべり等	●	●	●	高い
健康	暑熱	死亡リスク等	●	●	●	高い
		熱中症等	●	●	●	高い
国民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン等	水道・交通等	●	●	●	高い
	その他	暑熱による生活への影響	●	●	●	高い

STEP3

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

施策 4

気候変動への適応

地球温暖化によって起こる気候変動の影響に対応していくために、影響度が高いと予測される各分野において対策を実施するとともに、引き続き気候変動が本町にもたらす影響についてモニタリングを行います。

取組	適応への取組
農業分野の対策	■ 高温による農作物の生育障害等を軽減するため、栽培管理技術の開発・普及、高温耐性品種等の選定・導入促進、生育情報に基づく生育障害等の発生防止対策の推進 ■ 病害虫の発生状況の把握および発生予察と関係者への情報提供 ■ 集中豪雨による農地や農業用施設の湛水対策として、農業水利等の整備・補修を図る
水資源の対策	■ ダム等の水資源開発施設だけでなく、雨林や汚水処理水の再利用等、水資源の有効活用を促進し、節水型社会の形成を図る
自然生態系分野の対策	■ モニタリングによる種の変化の把握 ■ 原生的な天然林、希少な野生動物が生息・成育する森林の保全管理の推進
自然災害の対策	■ 「横芝光町防災マップ」による浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に関する情報提供 ■ 防災及び減災意識の向上を図るため、防災教育や防災アセスメント等の実施を推進 ■ 災害応急対応を円滑に行うための防災拠点や避難所等の整備

STEP3

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

施策 4

気候変動への適応

地球温暖化によって起こる気候変動の影響に対応していくために、影響度が高いと予測される各分野において対策するとともに、引き続き気候変動が本町にもたらす影響のモニタリングを行います。

取組	適応への取組
健康への影響対策	■ 町ホームページを活用した、熱中症予防や対処法の普及啓発 ■ 夏の日中の厳しい暑さから一時的に避難するためのクーリングシェルターの指定
生活基盤における対策	■ 平常時の定期的なパトロールで側溝などの管理を徹底 ■ 暴風雨による倒木や内水氾濫等の減災に努める ■ 計画的な幹線道路の整備に努める



コラム

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）・涼み処

「クーリングシェルター」とは、危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放されます。

また、熱中症特別警戒アラートの発表状況に関わらず、クールシェア・休憩を目的に一般公開されている「涼み処」とされている施設もあります。

本町には、誰もが気軽に立ち寄り一息つける居場所である「ホッとステーション」がありますが、そのうち、涼める場所を夏季限定で「クールステーション」とし、熱中症予防のための「飲料水」や「うちわ」などを必要に応じて配布しています。

やってみよう！～町民編～

まずは減らす！

- 節電節水を心がける
- 電化製品を購入するときは、省エネ型のものを選択する
- 外出時はできる限り公共交通機関を利用する
- 住宅の新築・改築時は、省エネ性能の高い建築に努める 等

エネルギーを創る！再エネに変える！

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・家庭用燃料電池・蓄電システム等の再エネ設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- マイカーを購入する際は、EV・PHEV等の環境負荷低減車を選択する 等

その他にもできることはたくさん！

- 植林などのボランティア活動に参加する
- 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入・注文する
- 不用となった製品は、資源の集団回収・フリーマーケット等を活用し、再使用・再利用する 等

横芝光町ゼロカーボンシティ！

まずは日常生活でできることから始めよう！できたらチェック！

	アクション内容	CO ₂ 排出削減効果
省エネ	☐ テレビを見る時間を短縮する	0.02 kg-CO ₂ /日
	☐ シャワーに使用する水をこまめに止める	0.10 kg-CO ₂ /回
	☐ 便座の設定温度を低くして使用する	0.10 kg-CO ₂ /日
	☐ エアコンを使用する時間を短縮する	0.40 kg-CO ₂ /日
	☐ 宅配便を1回目の配送で受け取る	0.20 kg-CO ₂ /回
	☐ 徒歩で移動する	1.20 kg-CO ₂ /km
	☐ 洗濯物を自然乾燥する	1.10 kg-CO ₂ /回
	☐ 自宅に太陽光設備設置・調理器をIHにする	1,350 kg-CO ₂ /年
再エネ	☐ 自宅の電力を再エネにする	1,230 kg-CO ₂ /年
	☐ 自宅に太陽熱温水器を導入する	120 kg-CO ₂ /年
	☐ マイカーを電気自動車にする(再エネ充電)	470 kg-CO ₂ /年
	☐ 電子書籍を購入して読む	0.60 kg-CO ₂ /冊
総合	☐ 詰め替え洗剤を購入して使用する	0.30 kg-CO ₂ /回
	☐ 使用済み食品トレイを資源ごみとしてリサイクルに出す	0.01 kg-CO ₂ /個
	☐ 再利用可能な買い物袋(マイバッグ)を使用する	0.02 kg-CO ₂ /回
	☐ ペットボトルをリサイクルに出す	0.10 kg-CO ₂ /回
	☐ 賞味期限が近い食材を購入して食べる	0.01 kg-CO ₂ /日
	☐ 食べ残しをしない	0.01 kg-CO ₂ /日

やってみよう！～事業者編～

まずは減らす！

- クールビズ・ウォームビズを推進し、適切な冷暖房の設定を行う
- 省エネ診断受診や行政の支援制度活用等、診断結果に基づいた活動を実践する
- 会議のオンライン化等WEBを活用し、不要な出張等を控える等

エネルギーを創る！再エネに変える！

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・家庭用燃料電池・蓄電システム等の再エネ設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- 事業用自動車を購入する際は、EV・PHEV等の環境負荷低減車を選択する等

その他にもできることはたくさん！

- 明細や資料のペーパーレス化を図る等、用紙類の削減を行う
- 生産・流通・販売時のプラスチックの使用抑制や、過剰包装の抑制を行う
- 社員への環境教育を行う等

横芝光町ゼロカーボンシティ！

まずは勤務中にできることから始めよう！できたらチェック！

アクション内容		CO ₂ 排出削減効果
省エネ	☐ オフィスで複合機のスリープモードを設定して使用する	0.40 kg-CO ₂ /日
	☐ オフィスにおいて照明を使う時間を短縮する	0.10 kg-CO ₂ /日
	☐ 通勤でバスを利用する	2.9 kg-CO ₂ /回
	☐ オフィスでクールビズを実施する	0.30 kg-CO ₂ /日
	☐ エコドライブを実施する	0.30 kg-CO ₂ /回
	☐ エレベーターの代わりに階段を使用する	0.02 kg-CO ₂ /階
	☐ 労働時間内で業務を完了し退社する	0.10 kg-CO ₂ /日
	☐ エネルギー利用最適化診断等を受診する	
再エネ	☐ 太陽光発電設備を導入する	
	☐ 電気契約を再エネ由来電力メニューにする	
	☐ 再エネ電力証書を購入する	
総合	☐ 紙を両面印刷する	0.01 kg-CO ₂ /部
	☐ 4ページを1枚にまとめて印刷する	0.03 kg-CO ₂ /部
	☐ 電子契約を実施する	0.04 kg-CO ₂ /回
	☐ リサイクルするためにごみを分別する	0.50 kg-CO ₂ /日
	☐ 再利用可能な水筒(マイボトル)を利用する	0.10 kg-CO ₂ /回
	☐ 出張時は宿泊者情報をインターネット上で登録できる宿泊施設を利用する	0.20 kg-CO ₂ /泊
	☐ オフィスで複合機のスリープモードを設定して使用する	0.40 kg-CO ₂ /日

事業規模による

省エネ診断や再エネ提案を活用して削減効果をチェック！

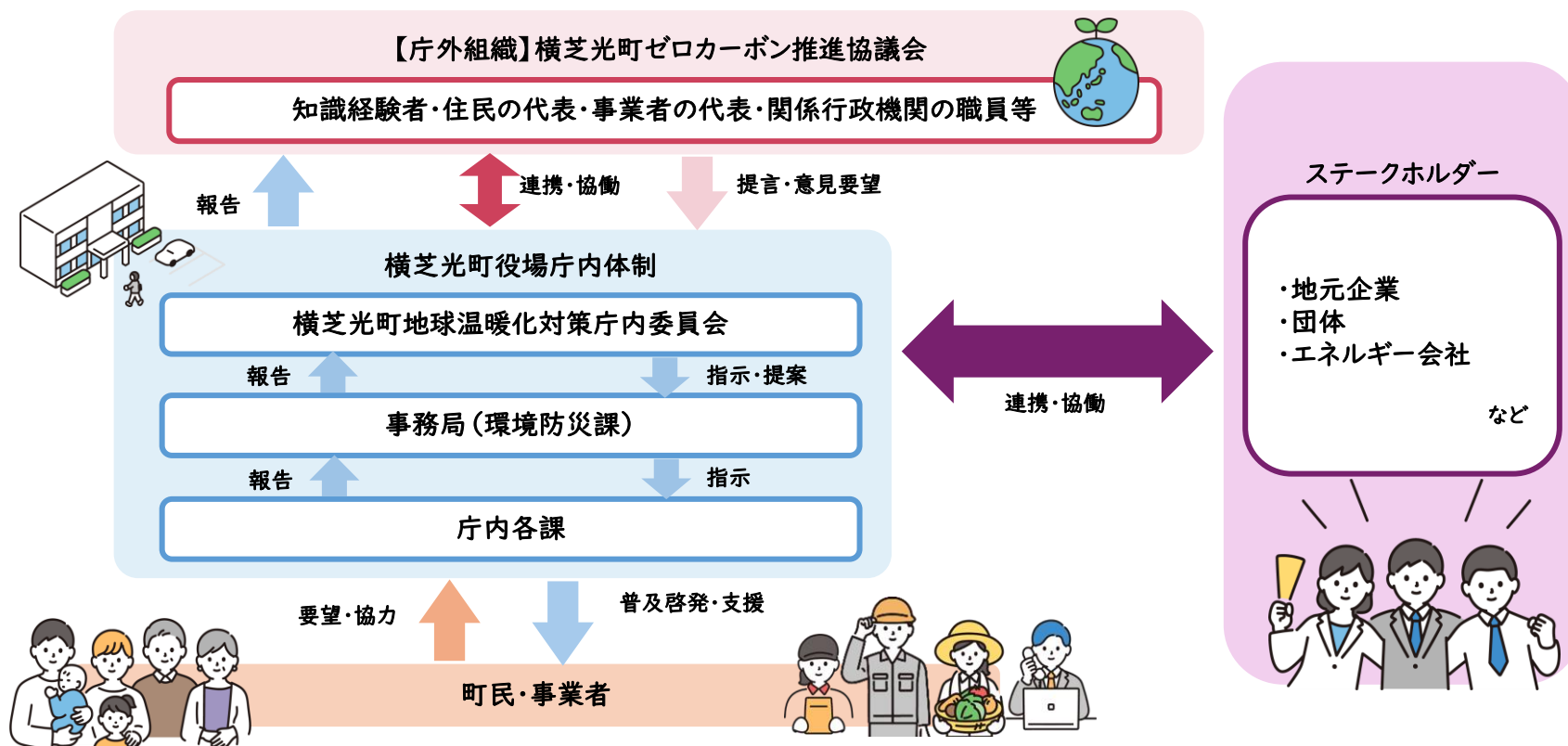
The background of the slide features a soft-focus image of pink cherry blossoms. The flowers are in various stages of bloom, with some showing prominent yellow stamens. The overall color palette is a mix of soft pinks, whites, and muted greens, creating a gentle and aesthetically pleasing backdrop for the text.

第7章

計画の推進体制・進捗管理

7-1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、様々な主体と連携、協働を行い、一丸となって将来像の実現を目指します。
計画を着実に推進するため、「横芝光町ゼロカーボン推進協議会」にて計画の進捗状況を毎年度報告します。
また、進捗状況の評価結果を踏まえ、庁内横断的組織である「横芝光町地球温暖化対策庁内委員会」において新たな施策や事業の拡充を検討します。



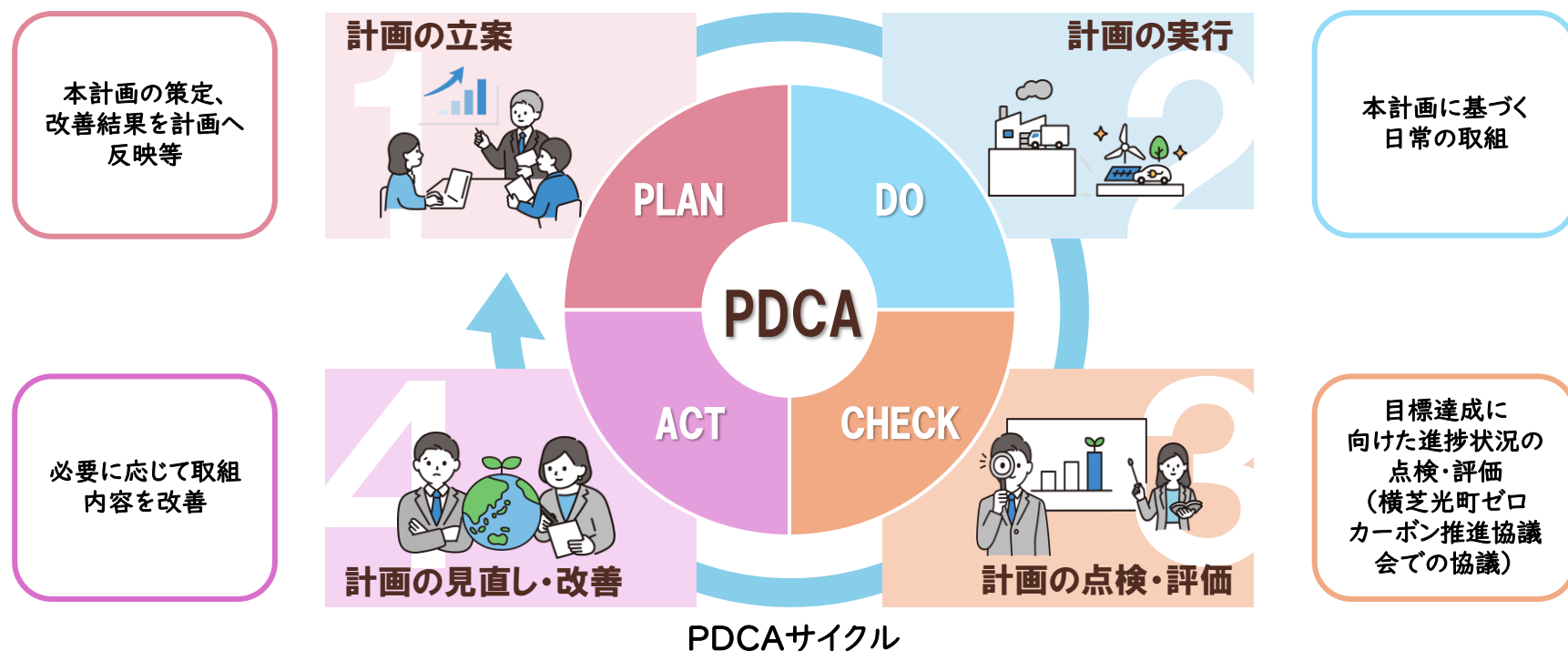
計画の推進体制

7-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルに基づき、毎年度区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。

評価結果については、町のホームページ等で公表を行い、町民、事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

また、評価結果を踏まえ、計画期間中であっても、計画の改善や見直しを継続的に図ることで、将来像やゼロカーボンシティの実現につなげます。



資料編

1 横芝光町地球温暖化対策実行計画の策定経過

横芝光町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定委員会 委員名簿

委員会役職	氏名(敬称略)	所属団体・役職等
委員長	川島 富士子	千葉県地球温暖化防止活動推進員
副委員長	林 雅之	横芝光町行政総務員連絡会 会長
委員	齋藤 逸朗	横芝光町商工会 会長
委員	秋葉 英昭	観光まちづくり協会 会長
委員	鈴木 修文	横芝光町農業振興会 会長
委員	諏訪 勝	横芝工業団地連絡協議会 会長
委員	梅田 和也	京成バス千葉イースト株式会社 営業部長
委員	椎名 靖	有限会社横芝タクシー 代表取締役
委員	堂本 雅一	株式会社京葉銀行 地域共創部地域共創グループ ビジネスプロデューサー(DX推進)
委員	大岩 守	東京電力パワーグリッド株式会社 成田支社 東金事務所長
委員	平野 和美	横芝光町 環境防災課 課長

横芝光町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定委員会の開催状況

日時	審議内容
令和7(2025)年12月18日	計画策定の背景／計画構成案／計画書の提示・説明(第1章～第3章)
令和8(2026)年1月22日	計画書素案の提示・説明(第4章～第7章)／将来像の検討

横芝光町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) アンケート調査実施状況

アンケート期間	令和7(2025)年10月30日(木) ~ 11月12日(水)	
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収	
対象	アンケート実施数	回答数(回答率)
町民	1,000名(住民基本台帳から無作為抽出)	340件(34.0%) (紙回答:276件 / WEB回答:64件)
事業者	100社(町内事業者)	25件(25.0%) (紙回答:16件 / WEB回答:9件)

横芝光町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 事業者ヒアリング実施状況

調査方法	事業者へ直接往訪もしくは書面にて、ヒアリングシートを基に地球温暖化対策に関する取組を聴取
業種	事業者名
製造業	サンヨーエッグ株式会社
サービス業(金属リサイクル)	新井鋼産株式会社
金融業	株式会社京葉銀行 横芝支店
その他	横芝光町商工会

2 温室効果ガス排出量の算定方法

現状の温室効果ガス排出量の算定方法

本計画では、環境省により毎年公表されている「自治体排出量カルテ」の温室効果ガス排出量のデータを用いて現状の温室効果ガス排出量を算定しています。「自治体排出量カルテ」による温室効果ガス排出量の算定対象部門、算定方法の概要は、以下のとおりです。

部門	推計方法
産業部門 (製造業)	・ 製造業から排出されるCO₂は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定 ・ 都道府県の製造品出荷額等当たり炭素排出量に対して、本町の製造品出荷額等を乗じて推計 <推計式> 本町のCO₂排出量=都道府県の製造業炭素排出量/都道府県の製造品出荷額等×本町の製造品出荷額等×44/12
産業部門 (建設業・鉱業)	・ 建設業・鉱業から排出されるCO₂は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定 ・ 都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、本町の従業者数を乗じて推計 <推計式> 本町のCO₂排出量=都道府県の建設業・鉱業炭素排出量/都道府県の従業者数×本町の従業者数×44/12
産業部門 (農林水産業)	・ 農林水産業から排出されるCO₂は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定 ・ 都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、本町の従業者数を乗じて推計 <推計式> 本町のCO₂排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×本町の従業者数×44/12
業務その他部門	・ 業務その他部門から排出されるCO₂は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定 ・ 都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、本町の従業者数を乗じて推計 <推計式> 本町のCO₂排出量=都道府県の業務その他部門炭素排出量/都道府県の従業者数×本町の従業者数×44/12
家庭部門	・ 家庭部門から排出されるCO₂は、世帯数に比例すると仮定 ・ 都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、本町の世帯数を乗じて推計 <推計式> 本町のCO₂排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×本町の世帯数×44/12
運輸部門 (自動車)	・ 運輸部門(自動車)から排出されるCO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定 ・ 全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、本町の保有台数を乗じて推計 <推計式> 本町のCO₂排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台数×本町の自動車車種別保有台数×44/12
廃棄物分野	・ 一般廃棄物から排出されるCO₂は、本町が管理している一般廃棄物焼却施設で焼却される非バイオマス起源の廃プラスチック及び合成繊維の量に対して、排出係数を乗じて推計 ・ 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.8)」(令和4年1月)に基づき、プラスチック類比率には排出係数「2.77(t-CO₂/t)」、全国平均合成繊維比率には排出係数「2.29(t-CO₂/t)」を乗じて推計 <推計式> 本町のCO₂排出量=焼却処理量×(1-水分率)×プラスチック類比率×2.77+焼却処理量×全国平均合成繊維比率(0.028)×2.29

温室効果ガス排出量の将来推計(現状すう勢(BAU)ケース)

現状すう勢ケースにおける温室効果ガス排出量は、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、二酸化炭素排出量が現状年と目標年の活動量の変化率のみに比例すると仮定して推計を行いました。

(BAU排出量=現状年排出量×目標年活動量÷現状年活動量)

なお、目標年の活動量の推計は以下に示す方法で部門別に推計し、外的要因として、電力事業者の取組による電源構成の改善を踏まえた電力の排出係数を反映しています。

部門	推計方法
産業部門 (製造業)	製造品出荷額について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の製造出荷額を予測
産業部門 (建設業・鉱業)	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
産業部門 (農林水産業)	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
業務その他部門	世帯数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の世帯数を予測
家庭部門	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
運輸部門 (自動車)	自動車保有台数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の自動車保有台数を予測
廃棄物分野	一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量を予測

※経済センサス活動調査により、5年ごとの数値更新であるため、令和6(2024)年度までは令和2(2020)年度と同数値で推移すると仮定。

3 横芝光町における気候変動影響評価

第3章における気象状況の調査結果や国・千葉県の情報を基に、本町における気候変動の影響を評価しました。なお、表中における記号について凡例は以下のとおりです。

【凡例】・国の影響評価 重大性：特に重大な影響が認められる「●」、影響が認められる「◆」、緊急性・確信度：高い「●」、中程度「▲」、低い「■」
・町への影響度 A：国・県の影響評価でいずれも重大性が●、緊急性・確信度が●であるもの B：国・県の影響評価で重大性・緊急性・確信度のいずれかが◆、▲、■であるもの C：県の評価で影響が確認されていないもの、確認されているが本町に当該地域特性がないもの

分野・項目			国の評価			千葉県の評価	町への 影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在～将来 予測される影響	
農業・林業・水産業	農業	水稻	●	●	●	●	A
		野菜（花き含む）	◆	●	▲	●	B
		果樹	●	●	●	●	A
		麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲	●	B
		畜産	●	●	▲	●	B
		病虫害・雑草	●	●	●	●	A
		農業生産基盤	●	●	●	●	A
		食料需給	◆	▲	●	●	B
	林業	木材生産（人工林等）	●	●	▲	●	B
		病虫害	／	／	／	-	C
		特用林産物（きのこ類）	●	●	▲	●	B
	水産業	回遊性魚介類（海面漁業）	●	●	▲	●	B
		増養殖業（海面養殖業）	●	●	▲	●	B
		沿岸域・内水面漁場環境等	●	●	▲	●	B
水資源・水環境	水環境	湖沼・ダム湖	●	▲	▲	●	B
		河川	◆	▲	■	●	B

分野・項目			国の評価			千葉県の評価	町への 影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在～将来 予測される影響	
水環境・水資源	水環境	沿岸域及び閉鎖性海域	◆	▲	▲	●	B
	水資源	水供給（地表水）	●	●	●	●	A
		水供給（地下水）	●	▲	▲	●	B
		水需要	◆	▲	▲	●	B
自然生態系	陸域生態系	高山・亜高山帯	●	●	▲	-	C
		自然林・二次林	●	●	●	●	A
		里地・里山生態系	◆	●	■	-	C
		人工林	●	●	▲	●	B
		野生鳥獣の影響	●	●	■	-	C
		物質収支	●	▲	▲	●	B
	淡水生態系	湖沼	●	▲	■	●	B
		河川	●	▲	■	●	B
		湿原	●	▲	■	●	B
	沿岸生態系	亜熱帯	●	●	●	●	A
		温帯・亜寒帯	●	●	▲	●	B
	海洋生態系	海洋生態系	●	▲	■	●	B
	その他	生物季節	◆	●	●	●	B
		分布・個体群の変動	●	●	●	●	A

分野・項目			国の評価			千葉県の評価	町への 影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在～将来 予測される影響	
自然生態系	生態系サービス	流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	●	▲	■	-	C
		沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等	●	●	▲	-	C
		サンゴ礁による Eco-DRR 機能等	●	●	●	-	C
		自然生態系と関連するレクリエーション機能等	●	▲	■	●	B
自然災害・沿岸域	河川	洪水	●	●	●	●	A
		内水	●	●	●	●	A
	沿岸	海面水位の上昇	●	▲	●	●	B
		高潮・高波	●	●	●	●	A
		海岸侵食	●	▲	●	●	B
	山地	土石流・地すべり等	●	●	●	●	A
	その他	強風等	●	●	▲	●	B
		複合的な災害影響				●	B
健康	冬季の温暖化	冬季死亡率等	◆	▲	▲	-	C
	暑熱	死亡リスク	●	●	●	●	A
		熱中症	●	●	●	●	A
	感染症	水系・食品媒介性感染症	◆	▲	▲	●	B
		節足動物媒介感染症	●	●	▲	●	B
		その他の感染症	◆	■	■	-	C

分野・項目			国の評価			千葉県の評価	横芝光町への 影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在～将来 予測される影響	
健康	その他	温暖化と大気汚染の複合影響	◆	▲	▲	●	B
		脆弱性が高い集団への影響 (高齢者・小児・基礎疾患有病者等)	●	●	▲	●	B
		その他の健康影響	◆	▲	▲	-	C
産業・経済活動	製造業	-	◆	■	■	●	B
	食品製造業	-	●	▲	▲	-	C
	エネルギー	エネルギー需給	◆	■	▲	●	B
	商業	-	◆	■	■	●	B
	小売業	-	◆	▲	▲	-	C
	金融・保険	-	●	▲	▲	●	B
	観光業	レジャー	◆	▲	●	●	B
	自然資源を活用 したレジャー業	自然資源を活用したレジャー等	●	▲	●	-	C
	建設業	-	●	●	■	●	B
	医療	-	◆	▲	■	-	C
	その他	海外影響	◆	■	▲	●	B
国民生活・都市生活	都市インフラ・ライフ ライン等	水道、交通等	●	●	●	●	A
	文化・歴史などを 感じる暮らし	生物季節・伝統行事、地場産業等	◆	●	●	●	B
	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	●	A

4 用語集

あ 行	アメダス	「Automated Meteorological Data Acquisition System」の略称で、「地域気象観測システム」を指す。雨・風・雪等の気象状況を自動的に監視・観測している。
	一酸化二窒素(N ₂ O)	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。二酸化炭素(CO ₂)やメタン(CH ₄)といった他の温室効果ガスと比べて大気中の濃度は低いが、温室効果は二酸化炭素の265倍。燃料の燃焼、工業プロセス等が排出源となっている。
	インフラ	社会・経済・国民生活を支える基盤やその設備。公共施設・交通・通信・水道・電力・ガスなど、生活に欠かせない基盤となるもの。
	ウェルビーイング	「well(よい)」と「being(状態)」からなる言葉。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念。
	ウォームビズ	地球温暖化対策活動の一環として、過度な暖房に頼ることなく、20℃以下の室温でも重ね着やひざ掛けの利用等により冬を快適に過ごすライフスタイルのこと。
	営農型太陽光発電	農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立て、上部空間に太陽光発電設備を設置し、営農を継続しながら発電を行うこと。作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待される。
	エコドライブ	温室効果ガスや大気汚染の原因物質の排出を減らすために、環境に配慮した運転を行うこと。穏やかにアクセルを踏んで発進する、加速・減速の少ない運転、無駄なアイドリングをしない、燃費を把握すること等が挙げられる。
か 行	温室効果ガス	赤外線を吸収及び再放射する性質のある気体。地表面から放射される赤外線の一部を吸収して大気を暖め、また熱の一部を地表に向けて放射することで、地球を温室のように暖める。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF ₆)、三フッ化窒素(NF ₃)の7種類を温室効果ガスと定め削減対象としている。
	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。「排出を全体としてゼロ」にすることを目指しており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。
	渇水	河川の管理を行うに当たり、降雨が少ないこと等により河川の流量が減少し、河川からの取水を平常どおり継続するとダム貯水が枯渇すると想定される場合等に取水量を減ずる、いわゆる「取水制限」を行うなど、利水者が平常時と同様の取水を行うことができない状態。
	活動量	一定期間における生産量・使用量・焼却量等、排出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策の推進に関する施行令(平成11年政令第143号)第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められている。具体的には、燃料の使用に伴うCO ₂ の排出量を算定する場合、ガソリン等の燃料使用量[L等]が活動量になり、一般廃棄物の焼却に伴うCO ₂ の排出量を算定する場合は、例えばプラスチックごみ焼却量[t]が活動量になる。

か 行	家庭エコ診断	効果的に二酸化炭素排出量の削減・抑制を推進していくために、地球温暖化や省エネ家電等に関する幅広い知識を持った診断士が、各家庭のライフスタイルや地域特性に応じたきめ細かい診断・アドバイスを行うこと。
	環境基本計画	環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。
	環境配慮型商品	環境に配慮あるいは環境保全に貢献している製品。
	環境ラベル	製品やサービス等の環境的側面を購入者に伝える文言・シンボル・図形・図表等のこと。
	気候変動適応法	政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動影響評価の実施、国立研究開発法人国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための業務の実施、地域気候変動適応センターによる気候変動への適応に関する情報の収集および提供等の措置を実施することが定められている。
	クールビズ	地球温暖化対策活動の一環として、過度な冷房に頼ることなく、室温を28℃に管理する、執務中の軽装等様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイルのこと。
	コンパクトシティ	住まい・交通・公共サービス・商業施設等の生活機能をコンパクトに集約し、効率化した都市。又はその政策。
さ 行	再生可能エネルギー	石油等の化石エネルギーのように枯渇する心配がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス等がある。
	産業革命	18世紀半ばから19世紀にかけて起こった、生産活動の中心が「農業」から「工業」へ移ったことで生じた社会の大きな変化。
	三フッ化窒素(NF ₃)	常温常圧では無色、無臭の気体。有害で、助燃性がある。二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、クロロフルオロカーボン(CFC)等とともに温室効果ガスの一つ。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、三フッ化窒素では約16,100倍。
	次世代自動車	「ハイブリッド車」「電気自動車」「燃料電池車」「天然ガス自動車」の4種類を指しており、環境に考慮し、二酸化炭素の排出を抑えた設計の自動車のこと。
	自治体排出量カルテ	環境省が作成した、全国の自治体の二酸化炭素排出量や再生可能エネルギーの導入状況等をまとめたデータ。
	省エネ診断	省エネの専門家が、ビルや工場等の電力、燃料や熱等「エネルギー全般」について幅広く診断するもの。省エネの取組について、その結果を診断報告書として提出する。

さ 行	省エネルギー	石油や石炭、天然ガス等、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。
	森林環境譲与税	市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てるために国から譲与される税金のこと。
	水力発電	水の力を利用した発電方法のこと。近年は、河川の流水や農業用水、上下水道を利用する中小規模の中小水力発電の建設も活発化している。
	スマート農業	ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。
	ゼロカーボンアクション30	「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指し、ひとりひとりができることから暮らしを脱炭素化するための環境省が推奨するアクション。
	ゼロカーボンシティ	「2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す」旨を、首長が公表した地方自治体のこと。
た 行	脱炭素経営	気候変動対策（脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のこと。
	脱炭素社会	実質的に二酸化炭素の排出量がゼロとなり、脱炭素が実現できている社会のこと。
	地球温暖化対策計画	地球温暖化対策推進法第8条に基づき、政府が地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画のこと。「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて策定された。
	地球温暖化対策の推進に関する法律	通称「温対法」。地球温暖化対策の推進に関し、社会経済活動等による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等により、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする法律。
	地中熱	浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのこと。大気と地中の温度差を利用して効率的な冷暖房等を行うことが可能となる。
	地熱発電	地中深くから取り出した高温蒸気や熱水を利用した発電方法のこと。火山地帯に多く、活動できるエリアが限られる。
	デコ活	二酸化炭素を減らす・脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動。
	電力排出係数	電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。
な 行	内水	洪水に対し、堤防の内側、すなわち市街地内を流れる側溝・排水路・下水道等から水が溢れる水害のこと。
	ネット・ゼロ	温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとり、正味の排出量をゼロにすること。排出量自体をゼロにすることではなく、温室効果ガスの除去や吸収の仕組みを導入することで、最終的に自然界に残る温室効果ガスをゼロにする。カーボンニュートラルと同義で使われる。

は 行	パーフルオロカーボン (PFCs)	フッ素と炭素だけからなる、オゾン層を破壊しないフロン。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約6,630倍。
	バイオ炭	生物資源を材料とした、生物の活性化及び環境の改善に効果のある炭化物のこと。 農地・林地・公園緑地等に大量に施用又は埋設することによって、安定度の高い炭素を長期間土壌や水中に封じ込めることが可能となり、地球温暖化対策としても活用が期待されている。
	バイオマス	生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。
	バイオマス発電	木材や植物残さ等のバイオマス (再生可能な生物資源) を原料として発電を行う技術のこと。
	ハイドロフルオロ カーボン (HFCs)	フッ素と炭素等の化合物で、オゾン層を破壊しないフロン。冷媒や発泡剤等に使用されている。 温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約1,300倍。
	パリ協定	温室効果ガス削減等について、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとして平成27(2015)年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された。発効に必要な要件を満たしたことで、平成28(2016)年11月4日に発効された。
	ヒートアイランド	緑地が減ったり、アスファルト等にも覆われた地面が増えたりすることで、都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれるようになった。
	フードドライブ	家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらを取りまとめて地域の福祉団体・施設・フードバンク等に寄付する活動。
	ポテンシャル	「可能性」という意味。再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの場合、全資源エネルギー量から「現在の技術水準では利用が困難なものと種々の制約要因(土地利用・法令・施工等)を満たさないもの」を除いたもの。
	防災マップ	自然災害に対して住民が安全に非難し生活するために必要な情報を集めた地図のこと。
ま 行	メタン (CH ₄)	天然ガスの主成分で、常温では気体であり、よく燃える。温室効果ガスの一つ。湿地や水田から、あるいは家畜及び天然ガスの生産や、バイオマス燃焼等、その放出源は多岐にわたる。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約28倍。
ら 行	ライフライン	日常生活に必須な社会インフラのこと。元々の英語 (lifeline) の意味は「命綱」だが、日本では、電気・ガス・水道(上水道、下水道)等の公共公益設備、電話やインターネット等の通信設備、人の移動手段である鉄道・バス等の輸送(交通)システム等、生活や生命の維持に必要なものが該当する。
	レジリエンス	「回復力、復元力、弾力性」といった意味の単語で、災害時においては、災害の影響を適時にかつ効果的に防護・吸収し、対応するとともに、しなやかに回復する能力のことを指す。
	六フッ化硫黄(SF ₆)	無色無臭の気体。温室効果ガスの一つとして位置付けられ、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約23,500倍。

3010 (さんまるいちまる)運動	宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開き10分前になったら、自分の席に戻って再度料理を楽しむというもの。一人一人が「もったいない」を心がけ、楽しく美味しく宴会を楽しみ、食品ロスを削減する取組。
5R (ごアール)	「Reduce(ごみの抑制)」、「Reuse(再利用の推進)」、「Recycle(再資源化の推進)」、「Repair(修理する)」、「Refuse(ごみ発生の回避)」、の5つの頭文字「R」を取った総称で、廃棄物の発生を未然に防ぎ、資源を循環させながら環境負荷を最小限に抑えるための基本的な考え方のこと。
AI (エーアイ)	「Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)」を略した言葉で、日本語では「人工知能」を意味する。 AIは一般的に、人間の言葉の理解や認識、推論等の知的行動をコンピュータに行わせる技術を指す。
BAU (ビーエーユー)	BAUは「Business As Usual」の略語。(「現状すう勢」と同意。)今後、削減対策を行わない場合の将来の温室効果ガス排出量であり、現況年度の排出量を元に、将来の人口や製造品出荷額の予測等の指標から算定する方法。
BEMS (ベムス)	「Building Energy Management System(ビルエネルギーマネジメントシステム)」の略称で、建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、省エネルギーに役立てる管理システムのこと。
COP(コップ)	「Conference of the Parties(締約国会議)」の略で、多くの国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。
EV (イーブイ)	「Electric Vehicle(電気自動車)」の略称。自宅や充電スタンド等で車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する自動車。エンジンを使用しないため、走行中に二酸化炭素を排出しない。
FEMS (フェムス)	「Factory Energy Management System(ファクトリーエネルギーマネジメントシステム)」の略称。工場を対象として、受配電設備・生産設備のエネルギー管理、使用状況の把握、機器の制御を可能とする管理システム。
FIT(フィット)	「Feed-in Tariff」の略で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。
FIP(フィップ)	「Feed-in Premium」の略で、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度。
GX (ジーエックス)	「Green Transformation(グリーントランスフォーメーション)」の略称で、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電等のグリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。
HEMS (ヘムス)	「Home Energy Management System(ホームエネルギーマネジメントシステム)」の略称。家庭内で多くのエネルギーを消費するエアコンや給湯器を中心に、照明や情報家電まで含め、エネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う管理システム。

IPCC (アイピーシーシー)	「Intergovernmental Panel on Climate Change (気候変動に関する政府間パネル)」の略称で、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とし、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって設立された政府間組織。
PDCA (ピーディーシー エー) サイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。
PHV (ピーエイチブイ)	「Plug-in Hybrid Vehicle (プラグインハイブリッド自動車)」の略称で、エンジンとモーターの2つの動力を搭載しており、モーター走行時は二酸化炭素を排出しない自動車。
REPOS (リーポス)	再生可能エネルギー情報提供システム。わが国の再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として、2020年に開設したポータルサイト。
SDGs (エスディージーズ)	平成27(2015)年9月の国連総会において、持続可能な開発目標として採択され、「世界を変えるための17の目標」で構成されている。環境面においては、エネルギー、気候変動、生態系・森林等に関するゴール(目標)が定められ、平成29(2017)年3月には、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構により、自治体がSDGsに取り組むためのガイドラインが策定されている。
t-CO ₂ (トン・シーオーツー)	二酸化炭素やその他の温室効果ガスの排出、吸収、貯蔵等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位。
V2H (ブイ・ツー・エイチ)	「Vehicle to Home (車から家へ)」の略称。電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)に蓄えられた電力を家庭用に活用する技術(システム)。
ZEB (ゼブ)	「Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。
ZEH (ゼッチ)	「Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅のこと。
ZEV (ゼブ)	「Zero Emission Vehicle (ゼロ・エミッション・ビークル)」の略称で、排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車等を指す。

人と自然と賑わいがつなぐ『脱炭素のまち』 横芝光

横芝光町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

編集・発行

横芝光町 環境防災課

〒289-1793

千葉県山武郡横芝光町宮川11902番地

TEL 0479-84-1216（直通）

発 行

令和8(2026)年 3月
